

学校法人 四條畷学園

Shijonawate Gakuen, Incorporated Educational Institution

令和7年度

ANNUAL BUSINESS REPORT

事業報告書

学校法人 四條畷学園

令和8年6月18日

内容

1. 法人の概要.....	1
(1) 基本情報.....	1
(2) 建学の精神.....	1
(3) 学校法人の沿革.....	2
(4) 設置する学校・学部・学科等(2025/5/1 現在).....	3
(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況(2025 年 5 月 1 日現在).....	4
(6) 収容定員充足率(毎年度 5 月 1 日現在).....	5
(7) 役員の概要(2025/5/29 現在).....	5
(8) 評議員の概要(定員 10～12 名).....	7
(9) 教職員の概要(2025/5/1 現在).....	8
(10) 会計監査人の概要.....	8
2. 事業の概要.....	8
(1) 法人本部.....	9
(2) 大学.....	14
(3) 短期大学.....	20
(4) 高等学校.....	26
(5) 中学校.....	32
(6) 小学校.....	43
(7) 幼稚園.....	51
(8) 保育園.....	57
(9) 主な新規事業の実施状況.....	60
3. 財務の概要.....	61
(1) 決算の概要.....	61
(2) その他.....	66
(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策.....	67
4. 各種グラフ.....	68

1. 法人の概要

(1) 基本情報

①法人の名称

学校法人 四條畷学園

②主たる事務所の住所

〒574-0001 大阪府大東市学園町6番45号

電話番号:072-876-1321 FAX 番号:072-876-4515

ホームページ:<https://www.shijonawate-gakuen.ac.jp/>



(2) 建学の精神

①建学の精神

報恩感謝

本学園は、牧田宗太郎、環兄弟によって大正15年(1926年)に設立されました。兄弟は、自分達が教育界・実業界で世の役に立つことができたのは厳しい中にも慈しみ深い愛情をそそぎ、教育してくれた母がいたからこそだと、母への感謝と敬愛の念をつねに胸に深く抱いていました。そして、母に対する報恩の心を表すために、史情豊かな四條畷の地を選び、ここに教育の理念を実現させるべく学校を建てようと念願されました。このようにして本学園の母体となった四條畷高等女学校が設立され、母に対する報恩感謝の念が具現化されたのです。

この至純なる精神は、本学園建学の精神として後世に引き継がれ、今日の総合学園に至る発展の歩みを支えるものとなっています。

※この説明文は本館の前にある創立者牧田宗太郎先生、牧田環先生のレリーフ碑に記載された文章をもとに作成しました。

②教育理念

人をつくる

教育の目的は人をつくることであり、人をつくることは、徳、知、体三育の偏らざる実施とその上に立つ品性人格の陶冶に依ってのみ可能です。

実践躬行

品性人格は、単に知識を身につけるだけではなく、身を以て実際に行うことにより習得されます。

Manners makes man

礼儀正しい行いを身につけることが、人として成長し、品性人格の備わった人になることにつながります。

※これは、四條畷高等女学校の教育方針の前文と本館の飾り煉瓦にある牧田宗太郎先生が自ら刻まれた言葉から構成しています。

③教育方針

個性の尊重

個々の人が持つ異なる性格と特色ある才能とを尊重し、これを画一化することなく、それぞれの天賦の才能を探究し、発揮させます。

明朗と自主

自分たちの未来を信じて、明るく朗らかで、何事にも自主的、積極的に取り組む人を育てます。

実行から学べ

知識は実践を伴ってこそ価値があることを知り、「知って行い、行って知った」という課程を通じて学ぶ人を育てます。

礼儀と品性

礼儀と礼節を重んじ、自らの教養を磨く、品性豊かな人を育てます。

＊高等女学校設立当時の教育方針を尊重し、「個性の尊重」「明朗と自主」「実行から学べ」に「礼儀と品性」を追加しました。設立当時は四点目が「貞淑にして温雅」ですが、今の時代にあわせた表現に変更しました。

(3) 学校法人の沿革

大正 15 年(1926 年) 古川橋仮校舎にて四條畷高等女学校 創立

昭和 2 年(1927 年) 学校を現所在地(四條畷の地)に移転

昭和 4 年(1929 年) 本館 竣工(現在も使用中)

昭和 16 年(1941 年) 財団法人 四條畷学園 認可・四條畷学園幼稚園 開園

昭和 22 年(1947 年) 新制四條畷学園中学校 開校

昭和 23 年(1948 年) 新制四條畷学園高等学校・四條畷学園小学校 開校

昭和 26 年(1951 年) 学校法人 四條畷学園 認可

昭和 39 年(1964 年) 四條畷学園女子短期大学(現 四條畷学園短期大学) 開学

平成 3 年(1991 年) 臨床心理研究所(ICP) 設置

平成 13 年(2001 年) 短期大学リハビリテーション学科 開設

平成 17 年(2005 年) 四條畷学園大学 開学

平成 22 年(2010 年) 中学校・高等学校 6 年一貫コース 開設

平成 27 年(2015 年) 大学看護学部看護学科 開設

平成 30 年(2018 年) 企業主導型保育園 四條畷学園保育園 開園

令和 2 年(2020 年) 四條畷学園大学附属幼稚園 幼稚園型認定こども園移行

令和 6 年(2024 年) 100 周年記念事業(図書館・食堂リニューアル)

(4) 設置する学校・学部・学科等(2025/5/1 現在)

四條畷学園大学

学 長:木村 友厚

・リハビリテーション学部[理学療法学専攻/作業療法学専攻]

所在地:〒574-0011 大阪府大東市北条 5 丁目 11 番 10 号

電 話:072-863-5043

・看護学部

所在地:〒574-0001 大阪府大東市学園町 6 番 45 号

電 話:072-813-2601



四條畷学園短期大学

学 長:木村 友厚

・保育学科

所在地:〒574-0001 大阪府大東市学園町 6 番 45 号

電 話:072-879-7231

・ライフデザイン総合学科

所在地:〒574-0011 大阪府大東市北条 4 丁目 10 番 25 号

電 話:072-876-6171



四條畷学園高等学校

校 長:白石 秀継

所在地:〒574-0001 大阪府大東市学園町 6 番 45 号

電 話:072-876-1327



四條畷学園中学校

校 長:堀井 清史

所在地:〒574-0001 大阪府大東市学園町 6 番 45 号

電 話:072-876-2120



四條畷学園小学校

校 長:田中 佐知子

所在地:〒574-0001 大阪府大東市学園町 6 番 45 号

電 話:072-876-8585



認定こども園 四條畷学園大学附属幼稚園

園 長:長谷 秀揮

所在地:〒574-0001 大阪府大東市学園町 6 番 45 号

電 話:072-876-2420



企業主導型保育園 四條畷学園保育園

園 長:山根 徳子

所在地:〒574-0001 大阪府大東市学園町 6 番 45 号

電 話:072-813-2709



法人本部

事務局長:岡本和生

所在地:〒574-0001 大阪府大東市学園町 6 番 45 号

電 話:072-876-1321



(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況 (2025 年 5 月 1 日現在)

学校名		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
大 学	リハビリテーション学部リハビリテーション学科 理学療法学専攻	40名	33名	160名	155名
	リハビリテーション学部リハビリテーション学科 作業療法学専攻	40名	21名	160名	73名
	看護学部 看護学科	80名	90名	320名	329名
	合 計	160名	144名	640名	557名
短期大学	保育学科	100名	45名	200名	106名
	ライフデザイン 総合学科	80名	49名	160名	96名
	合 計	180名	94名	360名	202名
高等学校	－	480名	614名	1,680名	1,634名
中学校	－	140名	140名	600名	433名
小学校	－	90名	67名	600名	464名
幼稚園	－	125名	101名	334名	253名
保育園	－	30名	30名	30名	30名
合 計	－	1,205名	1,190名	4,244名	3,573名

(6) 収容定員充足率（毎年度5月1日現在）

学校名			収容定員	令和7（2025）年度		令和6（2024）年度		令和5（2023）年度		令和4（2022）年度		令和3（2021）年度	
大学	リハビリテーション学部 リハビリテーション学科	理学療法学専攻	160名	155名	96.9%	168名	105.0%	168名	105.0%	158名	98.8%	153名	95.6%
		作業療法学専攻	160名	73名	45.6%	81名	50.6%	89名	55.6%	99名	61.9%	108名	67.5%
	看護学部看護学科		320名	329名	102.8%	325名	101.6%	338名	105.6%	338名	105.6%	347名	108.4%
	合 計		640名	557名	87.0%	574名	89.7%	595名	93.0%	595名	93.0%	608名	95.0%
短期 大学	保育学科		200名	106名	53.0%	136名	68.0%	178名	89.0%	206名	103.0%	190名	95.0%
	ライフデザイン総合学科		160名	96名	60.0%	94名	58.8%	117名	73.1%	138名	86.3%	141名	88.1%
	合 計		360名	202名	56.1%	230名	63.9%	295名	81.9%	344名	95.6%	331名	91.9%
高等学校			1,680名	1,634名	97.3%	1,619名	96.4%	1,433名	85.3%	1,278名	76.1%	1,099名	65.4%
中学校			600名	433名	72.2%	462名	77.0%	453名	75.5%	451名	75.2%	448名	74.7%
小学校			600名	464名	77.3%	490名	81.7%	514名	85.7%	535名	89.2%	548名	91.3%
幼稚園			334名	253名	75.7%	271名	81.1%	283名	84.7%	278名	83.2%	310名	92.8%
保育園			30名	30名	100.0%	30名	100.0%	30名	100.0%	30名	100.0%	29名	96.7%
合 計			4,244名	3,573名	84.2%	3,676名	86.6%	3,603名	84.9%	3,511名	82.7%	3,373名	79.5%

(7) 役員の概要(2025/5/29 現在)

①役員(定員 理事:6～9 名、監事 2 名)

役員・ 評議員の別	選任区分	氏名	常勤・非 常勤の別	現職等
理 事 [9名]	学識経験者・ 教育功績者	小谷 明	常勤	学校法人四條畷学園 理事長
	学 長	木村 友厚	常勤	四條畷学園大学・短期大学学長
	校 長	白石 秀継	常勤	四條畷学園高等学校校長
	校 長	堀井 清史	常勤	四條畷学園中学校校長
	学識経験者・ 教育功績者	岡本 和生	常勤	学校法人四條畷学園 法人本部 事務局長
	学識経験者・ 教育功績者	大西 寛治	非常勤	会社役員
	学識経験者・ 教育功績者	佐藤 多加志	非常勤	会社役員
	学識経験者・ 教育功績者	仲尾 信一	非常勤	四條畷学園中学校元校長
	学識経験者・ 教育功績者	中嶋 賢一	非常勤	会社役員
監 事 [2名]	-	赤木 謙二	非常勤	元会社役員
	-	重坂 昇	非常勤	元会社役員

②役員賠償責任保険契約の状況

ア.加入保険

日本私立大学協会「私大協役員賠償責任保険」

イ.補償範囲

学校法人の役員固有の賠償リスク(経営判断ミスを含む)

ウ.被保険者

- ・理事・監事・評議員、理事会で選出された管理職従業員(校園長)、退任役員、及びその相続人
- ・学校法人

エ.補償対象

- ・教職員のミスによる学校事故で、役員が教職員に対する管理責任を問われる場合
 - ・管理体制不備による学生の個人情報漏洩
 - ・経営判断ミス
- (例)デリバティブ取引による損失、ハラスメント防止体制の不備、過労自殺、過労死、不当解雇など

オ.支払限度額

1 億円

③責任限定契約の状況

ア.対象者

非業務執行理事、監事

イ.契約内容

寄附行為、責任限定契約で定める 50 万円、又は最低責任限度額(年間報酬の 2 倍)の何れか高い額を責任限度額とする。但し、悪意又は過失により損害を与えた場合は損害賠償額の免除無し。

(8) 評議員の概要 (定員 10～12 名)

役員・ 評議員の別	選任区分	氏名	常勤・非 常勤の別	現職等
評議員 [12名]	同窓生	小南 市雄	-	会社役員 職員外卒業生・評議員会選任
	同窓生	北田 宗男	-	会社役員 職員外卒業生・評議員会選任
	学識経験者・ 教育功績者	川崎 博司	-	会社役員 学校法人四條畷学園 前理事長 職員外学識経験者・評議員会選任
	学識経験者・ 教育功績者	高山 光夫	-	四條畷学園高等学校元校長 職員外学識経験者・評議員会選任
	学識経験者・ 教育功績者	飯田 英佳	-	四條畷学園高等学校元校長 職員外学識経験者・評議員会選任
	学識経験者・ 教育功績者	北田 和之	-	四條畷学園小学校前校長 職員外学識経験者・評議員会選任
	職 員	高橋 英祐	-	四條畷学園大学事務長 職員・理事会選任
	職 員	廣田 真由美	-	四條畷学園短期大学副学長 職員・理事会選任
	職 員	田中 佐知子	-	四條畷学園小学校校長 職員・理事会選任
	職 員	八上 哲也	-	学校法人四條畷学園 法人本部 総務部長 職員・理事会選任
	学識経験者・ 教育功績者	清澤 悟	-	宗教法人役員 職員外学識経験者・理事会選任
	学識経験者・ 教育功績者	本山 一士	-	会社員 四條畷学園大学元事務長 職員外学識経験者・理事会選任

(9) 教職員の概要 (2025/5/1 現在)

学校名	本務教員				兼務 教員	本務職員			兼務 職員	役員	合計
	本務 教員	常勤 講師	嘱託 教員	合計		本務 職員	嘱託 職員	合計			
大学	43名		5名	48名	41名	13名	6名	19名	10名		118名
リハビリテーション学部	20名		1名	21名	17名	6名	2名	8名			46名
看護学部	23名		4名	27名	24名	7名	4名	11名	10名		72名
短期大学	11名		4名	15名	44名	5名	7名	12名	8名		79名
保育学科	7名		3名	10名	19名	3名	4名	7名	3名		39名
ライフデザイン総合学科	4名		1名	5名	24名	2名	3名	5名	5名		39名
音楽教室					1名						1名
高等学校	54名	26名	9名	89名	35名	5名	8名	13名	27名		164名
高等学校	54名	26名	9名	89名	35名	5名	8名	13名	23名		160名
水泳教室									4名		4名
中学校	25名	5名	2名	32名	2名	3名	1名	4名			38名
中学校	25名	5名	2名	32名	2名	3名	1名	4名			38名
小学校	25名		5名	30名	5名	3名	1名	4名			39名
小学校	25名		5名	30名	5名	3名	1名	4名			39名
幼稚園	6名		18名	24名		1名	2名	3名	32名		59名
幼稚園	6名		18名	24名		1名	2名	3名	32名		59名
保育園							7名	7名	12名		19名
保育園							7名	7名	12名		19名
法人本部						1名	1名	2名	2名		4名
法人本部						1名	1名	2名	2名		4名
理事会										6名	6名
理事会										6名	6名
総計	164名	31名	43名	238名	127名	31名	33名	64名	91名	6名	526名

(10) 会計監査人の概要

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人
就任年月日 令和7年5月29日

2. 事業の概要

次ページ以降の通り。

(1) 法人本部

No	施策種類	事業計画	実施状況
1	重点取組事項	(1)SG90－100Plan(長期ビジョン・中計)の推進 ①第三次中計第四年度におけるアクションプランを学園内に周知し、進捗状況を管理します。(全学園でのPDCA 継続)	①第三次中期計画第四年度アクションプランについて、全学教職員会議や常任理事会等を通じて学園内に周知しました。 また、校園別の進捗状況について常任理事会等で毎月校園別に確認し、全学園でPDCA サイクルを継続的に運用しました。
		(2)都市計画・校地変更への対応 ①学園町キャンパス中央の大東市道買収に向けて、行政や電気・ガス・水道事業者等との協議等、事前準備を計画的に進めます。 ②駅前整備事業の進捗に併せ、学園町キャンパスの正門・東門・幼稚園南側の車寄せ等の設計・施工を進めます。	①大東市道買収に向け、行政および電気・ガス・水道等の関係事業者との協議を継続し、さんくすろーど(感謝の小径)の設計・施工計画を完了しました。 ②駅前整備事業の進捗にあわせて、学園町キャンパス正門・東門・児童門・幼稚園南側車寄せ等について、設計および施工を段階的に進めています。
		(3)建物・設備の更新 ①小学校校舎のリニューアル工事(第3期)の設計・施工を進めます。 ②高等学校本館西面の外壁・防水工事を進めます。	①小学校校舎リニューアル工事(第3期)について、設計・施工を計画どおり進めました。来年度の第4期工事をもって、リニューアル工事を完了します。 ②高等学校本館西面の外壁・防水工事について、計画に基づき工事を竣工しました。
		(4)創立100周年に向けて ①創立100周年記念事業や記念行事、記念誌発刊等にむけて、準備委員会のミーティングを継続します。 ②100周年記念寄付金の募集を継続します。	①創立100周年記念事業、記念行事および記念誌発刊等に向け、本部と委員会で準備を進めています。令和8年1月に「退職教職員の集い」と「学園新聞記念座談会」を開催、「牧田宗太郎物語(高山元高等学校長著)」を発刊しました。 ②創立100周年記念寄付金について、引き続き募集活動を続けています。現時点では、目標比約50%の寄付のお申込みをいただきました。
		(5)私学法改正に向けた対応 ①令和7年4月1日に施行される改正私学法・新寄附行為に沿って、新たな理事会・評議員会の運営を定着します。 ②監事連絡会の定期開催により、監事監査と内部監査が連携して経営に関する牽制機能	①令和7年4月1日施行の改正私学法及び新寄附行為に基づき、新たな理事会・評議員会の枠組みと、その運営方法が定着しました。 ②監事連絡会を定期的に行い、監事監査と内部監査の連携を図ることで、経営に対

No	施策種類	事業計画	実施状況
		の強化を図ります。 ③改正私学法、改正寄附行為を充足する決算書類の作成と監査、説明及び開示態勢を整えます。 ④教職員に対し、コンプライアンス管理規程や公益通報者保護制度に関する規程を周知します。	する牽制機能の強化を進めました。 ③ 改正私学法および改正寄附行為を充足する決算書を作成し、監査、説明・開示書類を整備しました。 ④ コンプライアンス管理規程を新設、公益通報者保護制度に関する規程を改定し、教職員に周知しました。
2	教育改革サポート	(1) 教育・管理システムの高度化 ①学内のネットセキュリティ強化に向けて、無線認証システム・ログ管理システムの導入を検討します。 ②学内 PC 全てについて Windows11 への更新を完了します。 ③事務の効率化に向けて、申請書類の電子稟議化を推進します。 ④雇用契約管理システムの導入により、教職員の雇用契約管理の厳格化と調印手続の効率化を進めます。 ⑤地域出生率低下に伴う幼稚園園児数の減少を見据え、1 歳・0 歳児保育やマタニティ保育の開始を支援します。	①令和 7 年 12 月末、無線認証システムおよびログ管理システムの導入を完了しました。 ② 令和 7 年 9 月末、学内 PC すべてについて、Windows11 への更新を完了しました。 ③ほぼ全ての校園・申請種類で申請書類の電子化が進み、承認までの時間、分類や格納の効率化が進みました。 ④ 雇用契約管理システムを導入し、教職員の雇用契約管理の厳格化および調印手続の効率化を進めました。 ⑤ 地域出生率低下を見据え、1 歳・0 歳児保育を開始しました。
3	財務	(1) 学生生徒等納付金の増収、及び経理の効率化 ①大学学納金の代金回収口座について、web 受付を開始します。 ②物品販売や講習料の収納方法の見直しを含め、券売機の更新を検討します。 (2) 外部資金導入等による収入の恒常化 ①「経常費特別補助」獲得基準など、指標や数値目標を持って大学の運営改革をサポートします。 (3) 人件費比率の適正化 ①校園別収支の変化に対応し、令和 7 年度期末手当の支給水準を見直します。 (4) 経営の合理化進展、効率的な財政運営、健全な財務体質の維持 ①学園小学校校舎・設備のリニューアルに伴	① 大学学納金の代金回収口座の Web 受付を開始し、学生の利便性が向上しました。 ② 物品販売や講習申込み、決裁をオンライン化するために、機種を選定に着手しています。令和 8 年度中の運用開始を目指します。 ①「経常費特別補助」獲得基準を目指し、指標や数値目標を踏まえた大学運営改革の支援を行いました。 ① 令和 6 年度の校園別収支を踏まえ、令和 7 年度期末手当の水準を見直し、支給を完了しました。 ① 小学校校舎・設備のリニューアルに伴い、学納金引上げを決定しました。令和 8 年度の新入生から順次、新学納金とする準備

No	施策種類	事業計画	実施状況
		い、学納金の見直しに向けて準備を進めます。	を完了しました。
4	教職員の育成	(1)「教職協働」の定着 ①各校園との連携会議、連絡会を通じて、財務・人事・管財関連の個別課題を共有、早期解決を目指します。 (2)教員の組織的FD活動 ①外部コンサルタントによる定期セミナーを継続し、教職員のレベルアップを図ります。 ②個人研究費や自己研鑽手当等を利用した外部研修受講支援を継続します。	① 各校園との連携会議を通じて、財務・人事・管財に関する個別課題を共有し、早期解決に向けた対応を進めています。 ①外部コンサルタントによる定期セミナーを継続的に実施し、教職員の資質および能力向上を図りました。 ② 個人研究費や自己研鑽手当等を活用した外部研修受講について、教職員の支援を行いました。
5	人事制度全般の見直し・整備	(1)教職員の定員管理 ①有期雇用、定年再雇用教職員の業務範囲を見直し、活躍できるポストを拡大します。 ② 嘱託職員の処遇を見直し、募集チャネルや雇用形態も多様化することで、教職員の募集力を強化します。 ③ 人事異動やOJTの活発化により、事務職員の多能化を進めます。 (2)管理職の育成 ①外部からの人材登用を含め、次世代を担う管理職候補者を確保します。 ②コンサルタントのアドバイスを得てITリテラシーの高い人材育成に努めます。 (3)給与体系の全般的な見直し ①育児時短勤務の見直しなど、労働基準法を遵守しつつ、教職員の効率的かつ健全な働き方を追求します。	① 有期雇用および定年再雇用教職員の業務範囲と処遇の幅を見直し、活躍できるポストを拡大しました。 ② 嘱託職員の処遇見直しを進めるとともに、募集チャネルの多様化を図り、教職員の募集力強化に取り組んでいます。 ③ 人事異動やOJTで、事務職員の多能化を進めました。 ① 外部からの人材登用を含め、次世代を担う管理職候補者の確保に向けた準備を進めました。 ② 外部コンサルタントの助言を得ながら、ITリテラシーの高い人材育成に努めました。 ① 育児時短勤務制度全般の見直しや、専任教員と非常勤教員の賃金以外の格差解消に向けて、就業規則の一部を改定しました。
6	組織・権限	(1)コンプライアンス・ガバナンスの強化 ①令和7年4月1日に施行される改正私学法・新寄附行為に沿って、新たな理事会・評議員会の運営を定着します。(1.重点取組事項とリンク) ②顧問弁護士や社会保険労務士、産業医等との連携により、各種法令や労務管理上の課題に対し、迅速に対応します。	①令和7年4月1日施行の改正私学法及び新寄附行為に基づき、新たな理事会・評議員会の枠組みと、その運営方法が定着しました。 ② 顧問弁護士、社会保険労務士や産業医等に加え、スクールロイヤーやスクールカウンセラーとの連携により、各種法令や生徒・保護者を交えた課題に対処しています。

No	施策種類	事業計画	実施状況
		(2)内部統制、リスク管理機能の強化 ①監事連絡会の定期開催により、監事監査と内部監査が連携して経営に関する牽制機能の強化を図ります。 ②改正私学法、改正寄附行為を充足する決算書類の作成と監査、説明及び開示態勢を整えます。 ③教職員に対し、コンプライアンス管理規程や公益通報者保護制度に関する規程を周知します。(以上、1.重点取組事項とリンク)	①監事連絡会を定期的に開催し、監事監査と内部監査の連携を図ることで、経営に対する牽制機能の強化を進めました。 ②私学法および改正寄附行為を充足する決算書を作成し、監査、説明・開示書類を整備しました。 ③コンプライアンス管理規程を新設、公益通報者保護制度に関する規程を改定し、教職員に周知しました。
7	広報	(1)戦略的広報体制の確立・展開 ①全学広報委員会の運営をサポートし、全学広報担当と大学・短期大学広報課、広報担当者間の情報交換により、各校園の連携を強化します。 (2)情報公開 ①改正私学法や補助金助成基準を上回る水準でHP開示項目の拡大を図ります。 ②図表・グラフ等による開示内容の充実を図ります。	①全学広報委員会の運営を支援し、全学広報担当と大学・短期大学広報課および各校園広報担当者間の情報共有を通じて、校園間の連携を強化しました。 ①改正私学法充足と補助金助成基準を踏まえ、ホームページでの情報公開項目の拡充を進めました。 ②図表やグラフ等を活用し、開示内容の分かりやすさの向上に取り組みました。
8	施設整備・その他	(1)外部評価機関の活用 ①大学・短期大学の自己点検評価に向けて、財務・ガバナンス部門の適切な評価および改善に努めます。 (2)施設の適切な管理 ①高等学校本館西面の外壁・防水工事を進めます。 (1.重点施策とリンク) (3)危機管理と防災対策 ①大東市による学園町キャンパス南側道路の拡張工事、駅前整備事業の本格化にともない、児童・園児・生徒・学生、教職員の安全管理を徹底します。 (4)都市計画への対応 ①駅前整備事業の進捗に併せ、学園町キャンパスの正門・東門・幼稚園南側の車寄せ等の設計・施工を進めます。(1.重点取組事項	①大学および短期大学の自己点検評価書の作成と、予算編成等に関する外部評価指摘事項を踏まえて、改善に取り組みました。 ①高等学校本館西面の外壁・防水工事を完了しました。 ①大東市による学園町キャンパス南側道路の拡張工事および駅前整備事業の本格化に伴い、児童・園児・生徒・学生ならびに教職員の安全管理を徹底しました。 ①令和8年度上半期竣工を目処に、学園町キャンパス正門・東門・幼稚園南側車寄せ等の設計・施工を進めています。

No	施策種類	事業計画	実施状況
		とリンク)	
		(5)キャンパスの総合整備 ①学園町キャンパス中央の大東市道買収に向けて、行政や電気・ガス・水道事業者等との協議等、事前準備を計画的に進めます。 ②小学校校舎のリニューアル工事(第3期)の設計・施工を進めます。 (以上、1.重点取組事項とリンク)	① 令和8年7月を目処に、学園町キャンパス中央部大東市道の売買契約締結に向け、行政および関係事業者との協議等、事前準備を計画的に進めています。 ② 小学校校舎リニューアル工事(第3期)について、設計・施工を計画どおり進めました。来年度の第4期工事をもってリニューアル工事を完了します。



(2) 大学

No	施策種類	事業計画	実施状況
1	重点取組事項	(1)教育の質の向上 ①アセスメント・ポリシーに従い各レベルの評価主体・時期に教育・学修成果を可視化・分析し、三つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)の達成度を評価し、継続的に必要な教育改善を推進します。 (2)収容定員の充足 ①各学部の収容定員充足率の向上のため、看護学部は入学定員確保、リハビリテーション学部は入学定員充足に向け、入学者数の増加に努めます。 ②作業療法専攻への志願者増に向け、作業療法士に対する認知度向上に努めます。 (3)学生支援 ①入学前及び初年次教育を通じて基礎学力向上、主体的学修習慣の醸成、教養教育の充実を推進します。 ②アセスメントテスト結果や各種分析等に基づき、継続的な学生支援体制の改善とともに、各学生の資質・学力に応じた個人指導を行ない、退学者・休学者・留年者低減に向けた取組の強化に努めます。 ③初年次から国家試験対策を意識した指導を徹底し、理学療法士・作業療法士・看護師試験の高い合格率を目指します。	①学修ポートフォリオ導入決定を受け、IR 室⇒教務委員会を中心に学習成果の把握と評価、学修の PDCA サイクルの確立に向け検討中です。 ①2026 年度入学者数 PT 33 名(定員 40 名) OT 13 名(定員 40 名) 看護 77 名(定員 80 名)何れも入学定員充足には至りませんでした。 ②2025 年 1 月に開設した公式Instagramにより積極的な情報発信を行いました。 ①学修習慣を早期に軌道に乗せるために、入学前教育、及び初年次教育の充実に努めます。入学前教育において、リハ学部は今年度の入学生にも国語の導入を継続し、看護学部は入学前教育の委託業者を変更し、「入学サキドリプログラム」を導入しました。 ②個別のテスト結果を個人面談に活用中です。 ③リハ…1年生授業の中で国試過去問に触れ、早期に受験準備をします。 看護…今年度も模擬問題作成ソフト導入、成績不振学生の個別指導を強化します。

No	施策種類	事業計画	実施状況
2	教育内容・水準の充実	(1)学生満足度の高い教育の提供 ①アセスメント・ポリシーに基づき、教育・学修成果を評価・分析し、これをふまえて学生満足度向上につながる教育改善をめざします。 ②ノウハウ共有化や内外の研修会への積極的参加、教員相互の授業参観等、さらに FD・SD 活動の充実により、教職員の教育・指導スキルの向上を図ります。 ③ディプロマサプリメントの本格導入を目指した準備を進めます。	(1) ①前述の通り、学修ポートフォリオ導入決定を受け、教務委員会を中心に学修成果の把握と評価、学修の PDCA サイクルの確立に向け検討中です。 ②・科研費獲得教員によるFD・SD研修を実施しました。 ・教員授業参観を実施中です。 ③学修ポートフォリオ導入により準備を進めます。
		(2)自己アセスメント体制の確立 ①自己点検・自己評価委員会が主導し、内部質保証のための PDCA サイクルを有効に機能させます。 ②自己点検評価委員会が認証評価での指摘事項に対する改善状況を点検・精査を実施し還元することによって、教育水準の向上に努めます。	(2) ①7/8 の運営協議会にて令和 7 年度版の公表を決義しました。 ②9 月末時点での改善状況を、10/15 の運営協議会にて決議しました。
		(3)ICT を活用した教育環境の整備と効果的な教育手法導入を引き続き検討します。	(3)2026 年度入学生よりPC 必携、電子教科書を導入します。
3	教育・研究基盤の整備及び環境の充実	(1)教育・研究環境の充実 ①科研費獲得や健康科学研究所研究支援資金の有効活用を推進します。 ②「教育の質保証」で求められる内容等を踏まえた、教育環境の整備に努めます。 ③実践教育センターが中心となり、大学施設を活用した卒業生等との交流やリカレント教育の拡大を推進します。 ④東南アジア等の海外大学との交流を推進します。	①健康科学研究所…前期採択:リハ 2 件、看護 1 件後期採択:リハ 1 件 ②「教育の質保証」算出 44/44 満点 「Type1」算出 28 点 100 点満点(前期比△1 点) ③実践教育センター活動実績 ・6 月 臨床教育相談週間 ・7/5 第 21 回市民公開講座 ・10/26 なわて大学講座「もしもの時に備える、家庭・施設でできる急変時の対応」 ・2/8 なわて大学講座「家庭・学

No	施策種類	事業計画	実施状況
			校・野外で役立つ子供の応急措置」 ④海外大学交流 ・リハ学部:2026 年 3 月に韓国にて 海外地域リハビリテーション実習実 施。学生 7 名参加。
		(2)健康管理体制の充実 ①学生相談は担当教員・アドバイザー 教員及び ICP が担い、保健室には有 資格者を配置し健康管理体制の充 実を図ります。	(2) ①学生相談は従来通り、担当教員・アド バイザー教員及び ICP が担い、保健 室には有資格者を配置しました。
		(3)卒業生ネットワークの充実 ①卒業生の情報データベースを構築しま す。 ②卒業生交流イベントの開催に積極的に 取り組みます。 ③卒業生意見を教育の質の向上に活 用できる仕組みを構築します。	(3) ①リハ…分科会活動や転職情報の提 供が中心です。 看護…卒業生のアドレスリストを作成し ました。ホームカミングデーや 実践教育センター行事への案 内等に活用しています。 ②OCに卒業生が協力参加しました。 看護…12/20 リカレント教育講座「看 護を語ろう会」を実施しました。 ③看護は「学生代表と学部長・学科長 懇談会」を毎年 2 月に、リハは「学 生代表と学部長・学生委員長懇談 会」を実施しています。
		(4)施設の充実 ①ラーニングコモンズスペース拡大や総 合ホール図書館利用メリットを広く学 生に周知し、さらにオンラインの図書活 用を推進して、利用率の増加に努めま す。	(4) ①〇北条…新しい専門書への入れ替え 推進及びテーマ展示を継続しました。 〇学園町…前期ガイダンス 2 回終了 及びテーマ展示を開始しました(7 月 ～8 月)。

No	施策種類	事業計画	実施状況
4	社会貢献・文化活動の推進	(1)積極的な地域貢献 ①行政との包括的な連携を模索し、社会貢献・地域貢献に努めます。 ②実践教育センターの活動の一つである市民公開講座の充実により、地域住民への貢献や交流に努めます。 ③障害者スポーツやリハビリテーション、あるいは老年看護学等の専門性を活かした助言や活動を通して、社会貢献に積極的に取り組みます。	①・②7月 第21回市民公開講座を実施しました。 12月23日に大東市と包括連携協定を締結しました。 ③リハ…JICA 広報支援、チェアースキー指導員、体操競技トレーナー、交野市介護認定審査会、四條畷保健所難病患者地域支援推進事業作業療法専攻長が大東市バリアフリー基本構想協議会委員に就任 看護…病院等看護師の研究指導が中心 四條畷市と連携協定を締結し、「なわて健康ラボ」を定期開催中です。
5	学生募集	(1)積極的な広報活動 <PT>特に高校の体育会系クラブ活動の部員に焦点を当てた広報活動を行ないます。 <OT>高校生に対して職種の認知度向上に向けた活動に注力します。 <看護>教職員協働による学生のフォロー体制で、他大学との差別化に注力します。 ①重点エリア並びに高大連携高校等の重点指定校に対し、各学科・専攻の特性を踏まえたきめ細やかなアプローチのもと、オープンキャンパスへの参加の増強に努めます。 ②学園高校との連携を通して、医療分野についての理解が深まる教育・広報活動等により内部進学者の増加に努めます。 ③特にリハビリテーション学部の入学者増に力点を置いて広報活動を展開します。指定校との個別分野における	〇〇C生徒参加実績(今年度累計) PT:162(+81)、OT:81(±0)、看護:371(-12) ①以下の戦略的アプローチを実施しました。 ・重点校12校(東大阪大学敬愛・あべの翔学・緑風冠、枚方津田、好文学園女子、他)で単独ガイダンス(模擬授業含む)実施。 ・本学HPの閲覧者拡大のため自前で発信。 ・高校1,2年生のOC参加者に対して、郵送・メール・電話で入試案内。 ・遠隔地学生給付奨学金制度認知拡大の為。対象地域(九州・四国)へのガイダンス参加強化。 ・SNS(X)連動によりOCや授業風景を掲載。 ②学園高校各コースへの個別に出前

No	施策種類	事業計画	実施状況
		提携等関係強化により、指定校推薦による入学者の増加に努めます。 ④ HPや SNS 等の媒体を効果的に活用し、高校低学年生徒への本学知名度の浸透を図ります。	授業を実施しました。 ○内部進学者数…PT4(+1)、OT4(+2)、看 11(+3) ③新 HP リリースによる見やすさ、イメージおよび情報掲載スピードが向上しました。 ④2025 年 1 月に開設した公式インスタグラムにより、積極的な情報発信を行ないました。 ○指定校進学者数…PT12(▲5)、OT5(▲3)、看 14(+1)
6	進路対策・就職対策	①キャリアセンターの機能向上により、効果的な就職活動を支援します。 ②実践教育センターを通じ、卒業生の転職・復職等を支援する人材バンク的機能をめざします。	①看護…卒業予定者 70 名中 67 名が就職内定で、3 名は大学院進学予定です。 リハ…PT 卒業予定者 33 名全員が就職内定で、OT も卒業予定者 17 名全員が就職内定です。 ②6/20 卒業生を対象に臨床相談会を実施しました。相談内容は看護師への復職、大学院への進学、専科の変更等でした。
7	災害対策への取組	「危機管理マニュアル」に基づき、防災訓練の実施等により、緊急災害時の対応力の向上に努めます。	①消防訓練を実施しました(9/6:リハ、11/8:看護)。

No	施策種類	事業計画	実施状況
8	その他	(1)学生サービスの向上 ①各種証明書発行のデジタル化を進め、学生の利便性の向上に努めます。 (2)事務品質の向上 コンプライアンス遵守を土台とし、多能化や業務の効率化を進め、リスク管理を強化します。 ①円滑な学生対応に向け、事務品質を維持・向上します。 ②外部研修会への積極的な参加により知識を向上、事務プロセスを改善します。 ③業務ミス、トラブル、ヒヤリハットを迅速に報告、問題点・対応策を共有し、リスク意識を強化します。	(1) ①証明書自動発行機導入を検討中です。 (2) ①入試企画・科研費・キャリア支援・文科省宛報告業務等のセンター集約を進めました。 ②外部研修会には積極参加を促しており、教学に関する研修を中心に参加しています。 ③今期、大学事務室・支援センター業務に起因するヒヤリハット事象はありませんでした。



(3) 短期大学

No	施策種類	事業計画	実施状況
1	重点取組事項	(1) 収容定員の充足 少子化の進行等による急激な外部環境の変化のもとで、令和 8 年度より募集定員を 100 名(保育 60 名、ライフ 40 名)に見直し、規模に適した運営体制の早期構築と募集活動の質や量ともに向上を図り、安定した入学者数の確保に努めます。	(1) 収容定員の充足 令和 8 年度より募集定員を 180 名から 100 名に見直したものの、92 名(92%)の入学者数となり、充足には至りませんでした。 ※保育 59 名(98%)、ライフ 33 名(83%) 適切な運営体制の構築を目指しました。
		(2) 教育の質の向上 短期大学における 3 つのポリシー(ティプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)に基づき、アセスメントポリシーに従って学修成果の達成状況を評価し、教育の質の向上に努めるとともに、早い段階から就職活動のサポートに努めます。 就職・進学支援を目的に、各種資格検定試験等へのサポート体制の充実に努めます。	(2) 教育の質の向上 授業評価アンケートや公開授業参観を通し、教学委員会が中心となり、出された意見をフィードバックする等教育の質の向上に努めました。 社会人としての必要な基本的知識や就職活動支援を通してキャリア教育の充実に努めました。 ライフデザイン総合学科はもとより保育学科においても多数の資格取得を可能として、取得へのサポートを通して教育の質の向上を図りました。
		(3) 学生支援 学生の学びの状況等把握に努め、親身な生活・学習面のサポート、保護者との密な連携等により、休学・退学の可能性がある学生に対し丁寧な対応に努めます。	(3) 学生支援 学生の特性等を学科内で共有し、担当によるきめ細やかな面談、サポートを行うとともに、保護者との懇談会を通じてサポート体制を説明するとともに、丁寧な対応に努めました。 ※休学 1 名 退学 8 名 (2024 年 休学 1 名 退学 4 名) (2023 年 休学 0 名 退学 16 名) 「障がい学生支援に関する基本方針」に基づき設備状況も含めた支援体制につき具体的に検討しました。 FD・SD 研修として「四條畷学園短大の教育を見る・観る・診る～日本の子どもの変容を踏まえて」を実施しました。
2	教育内容・水準の充実	(1) 共通 学生の学修機会の確保を図り、質の向上を目指します。	①「課題発見・対応能力」を高めるため、アクティブラーニング等の教育ツールを積極的な活用やコミュニケーション能力の向上に努めました。また、教

No	施策種類	事業計画	実施状況
		①「課題発見・対応能力」を高めるため、アクティブラーニング等の教育ツールを積極的に活用しコミュニケーション能力の向上に努めます。また、必要な教養・知識を備え、主体的行動ができる人材を育成します。 ②学生の満足度が高く、質の高い教育を提供します。 ア.新入生全員に「入学に至る意識調査」を実施し、学習意欲や短期大学への期待を把握し、入学直後の指導を充実します。 イ.到達目標達成評価表(ループリック評価法)により、運用や評価方法等、評価者の理解力を高め、カリキュラムの改善について検討します。 ウ.「授業評価アンケート」や教員相互による「公開授業参観」の実施、結果を踏まえ、「授業の質の向上」を図ります。 エ.「ICTの活用」、「生成AIの活用」の可能性について検討を進めます。	職員はあらゆる場面を通して、必要な教養・知識を備え、主体的行動ができる人材育成に努めました。 ②学生の満足度が高く、質の高い教育を提供しました。 ア.新入生全員に「入学に至る意識調査」を実施し、学習意欲や短期大学への期待を把握し、入学直後のガイダンスで指導しました。 イ.到達目標達成評価表(ループリック評価法)の導入により、運用や評価方法等、評価者の理解力を確認しました。 ウ.「授業評価アンケート」の実施を通して、出された学生の声等を踏まえ、「授業の質の向上」に努めました。 ・卒業生へ「卒業生アンケート」、2024 年度卒業、就職した先に「卒業生評価調査」を実施し、結果を踏まえ、教育の質の改善に活用しました。 エ.「ICTの活用」、「生成AIの活用」の可能性について検討を進めました。
		(2)保育学科 ①ピアノ等のマンツーマン指導による「音楽教育」、幼児を魅了する感性を磨く「美術教育」等の魅力ある教育を目指し、学内の学びを社会で実践する機会を設定することで、競合他校との差別化を図ります。 ②「指定園」の見直し、取組み強化を検討します。実習先との意見・情報交換の機会を増やし、事前・事後学習の内容を改善に努め、実習内容の一層の充実を図ります。	(2)保育学科 ①入学前にピアノ指導及び保育技術(造形)・保育内容等の入学事前教育を実施し、入学後の指導がスムーズに始められるよう取り組みました。また、美術において、表現と鑑賞の両方を体験し、子どもの理解を深め、指導者としての在り方を学ぶ教育に努めました。 ②指定園(施設)との相互理解や連携強化の為、懇談会を実施しました。学習の事前・事後の打ち合わせを密にすることで、学生へのきめ細やかな指導に努めました。

No	施策種類	事業計画	実施状況
		(3)ライフデザイン総合学科 現実社会に対応し生き抜く力を育成します。社会や学生のニーズを的確にとらえ、授業内容を工夫し、各学生が「自分の適性」に気づく教育を行います。また、各スキルと就職先・キャリアパスの関連を具体的に例示し、主体的にライフデザイン(人生設計)を描く能力を高めます。	(3)ライフデザイン総合学科 学生自身が「自分の適性」に気づくことが出来るよう各学生に応じたきめ細かい教育を実施しました。 面談や就職活動のサポートを通して、学生自身がキャリアパスやライフデザインを考えるサポートに努めました。 また、入学後の学習をスムーズに始められるようライフデザインの基礎学習を入学前教育として新たに実施しました。
3	教育・研究基盤および環境の充実	(1)教育提携の在り方について、社会情勢や学生ニーズを踏まえ、学びやすい環境について検討します。 (2)教育に関する最新情報の提供や職場での悩みに対する助言を通して、地域と協働の研究基盤の整備、検討に努めます。 ・大東市・四條畷市・門真市の各種委員会への派遣により、情報交換に努めます。 ・大東市、四條畷市との連携事業を通し実践・研究の質を高めます。 (3)「なわてドリル(e-ラーニング)」の活用を推進し、基礎学力の向上に努めます。基礎学力とSPI能力の連動性や対象科目の変更等を検討し、充実に努めます。 (4)ICTの活用の1つとして「eBook」による図書館機能の充実、活用、利用を推進します。 (5)科研費取得目標を300万円とします。	清風学舎においてWiFi環境を全ての教室において整備、学修環境の充実を図りました。学生の生活環境に関する実態把握のために、今年度も「学生生活満足度調査」を行い、結果を受け、改善に努めました。 大東市をはじめ、各種委員会に学識者等の立場として派遣を積極的に行いました。 大東市・四條畷市を中心に延べ21の委員の派遣を行いました。 四條畷市と連携・協力し、乳幼児教育・保育分野において、幼稚園・保育園等にて研修やアドバイスをを行いました。 四條畷市との連携事業は保育研究を中心に年度で計14回実施しました。 受講状況を定期的に分析するとともに、社会人としての常識・基礎学力の向上に努め、学習利用時間向上が確認されました。今後も引き続き利用情報の推移モニタリングを継続し、利便性及び利用促進向上を図りました。 卒ゼミの授業の一環として学園町図書館内にあるグループミーティングルーム(特別学習教室)ならびにパソコンを有効に使い「卒業研究レポート」の作成や各種検索システムの活用など、ICTの活用を推進に努めました。 年間科研費交付額(継続)1件2,990千円。2026年度以降交付予定の科研費新規1件を申請しました。

No	施策種類	事業計画	実施状況
4	社会貢献・文化活動の推進	(1)地域住民および企業のニーズ等実態把握に努め、求められる「リカレント教育」について検討し、地域に貢献します。 社会人リフレッシュ教育講座の新規講座の開講に向けて地域ニーズの把握に努め、参加者の増強を目指します。	社会人リフレッシュ教育講座の広報及び参加者確保手段及び大東商工会議所との連携等を検討しました。 ＜社会人リフレッシュ教育講座＞ 前期開講 6 講座開設（内 1 講座不開講） 後期開催 5 講座開設（内 1 講座不開講） 特別講座 「第 16 回 なわて保育学講座」を開催し、86 名の参加者となりました。 （大東市・四條畷市・大阪府社会福祉協議会において後援事業）
		(2)地域・大学と連携し、教育活動や各種ボランティア活動を通して地域との接点を強化します。	大東商工会議所所属の地元企業の社員食堂へ「健康メニュー」を提案し、昨年に続き学生考案メニューが採択されました。学生が地域への貢献や地域からの学びにより接点の大切さを体感できました。
5	学生募集	(1)重点エリアならびに高大連携高校をはじめとした重点指定高校へのきめ細やかなアプローチのもと、模擬・体験授業等の対応強化を図り、効果的な募集活動を行うことで、オープンキャンパス参加者の増強に努めます。また、入試の早期化や新たに導入した入試等の魅力ある入試制度の周知に努め、出願者数の増強を図ります。	高大連携に関する提携を結んだ高校 13 校に加え、新たに 1 校と締結し、高校との意見交換のもと関係強化に努めました。 重点指定校へのアプローチ強化、エリアを拡大しての募集活動により、オープンキャンパスへの参加者増強に努めました。 外部高校 来場者計 382 名(年間延べ人数) (2024 年 372 名) 3 年生(実質人数) 187 名(2024 年 165 名) 「遠隔地学生給付奨学金」制度を利用し 2 名が入学しました。
		(2)広報媒体の多様化ならびに高校教員との接点強化により、短大の魅力を伝えるべく、ターゲット層への発信力(わかりやすさ・見やすさ等)の強化、改善に努めます。	学校案内、短期大学ホームページの一部改定。 SNS を活用した発信力の強化を行うべく、学生の声の吸収に努めました。また、SNS における広告媒体を活用して、当学園の認知度アップに努めました。
		(3)学校見学会・出前授業や短大生の実体験紹介を増やす等により、従来以上に学生の顔が見えるオープンキャンパスにします。	学生主体のオープンキャンパス実施を目的に、学生への事前指導、コミュニケーション力の強化のもと、体験できる授業参加型に努めました。 好評の模擬授業を高校生、保護者、進路指導担当教諭の求める情報を踏まえ、より学生との接する時間を増やす等改善し、実施しまし

No	施策種類	事業計画	実施状況
			た。
6	内部進学	(1)進路決定の早期化を受け、学園高校一年生に向けた体験授業の定着化と全学年に向けたキャリアデザイン授業の充実を図り、本学に対する理解を深めます。 (2)高校・短大を通じて継続的に挨拶やマナー等の基本を教育する仕組み(情報交換、定期的な協議会)をとおり、「社会適応力」を高めます。	1 月、2 月に学園高校一年生対象に体験授業を実施しました。また、2 月に二年生対象に次年度(三年生)で受講するキャリアデザイン授業のプレゼンに参加するなどして本学の理解を深めました。 高校1、2 年生 探求の学習(保育)の授業に音楽・美術・身体表現の担当教員を派遣して楽しさを伝えました。 定期的な高短連絡会や学年会議に参加する等情報交換に努めました。また、内部高校生・保護者対象の「進学相談会」を開催しました。
7	進路対策・就職対策	(1)各種業界等が主催する「就職フェア」等への積極的な参加を促すとともにキャリアセンターの利用促進の為、進路面談機会の拡充を図り、サポート強化に努めます。 (2)大学進学(編入)希望者の個別相談に応じ、適確な支援を行い、就職以外の選択肢をアピールします。 (3)卒業生が就職している企業を中心とした学内企業説明会やインターシップの機会を増やし、学生の就職意欲の高まりに繋がります。また、学生の就職活動に係る保護者説明会を開催します。	各種団体・企業が開催する就職フェアの参加を促し、現地での指導を行う等、個々人へのサポートを強化しました。 〈就職実績〉 保育 100%(卒業生全体 98.1%) ライフ 97.0%(卒業生全体 82.1%) キャリアアドバイザーによるきめ細かい指導体制のもと、履歴書作成や面接指導の状況・内容を記録し、共有することで就職支援の充実に努めました。 大学進学(編入学)について、検討している学生に対して適宜適切な情報提供を行った結果、8 名(保育 5 名、ライフ 3 名)の編入学が決定しました。 (昨年度 6 名、一昨年度 2 名) ホームカミングデー開催や卒業生の就職先および実習巡回訪問等の際に、求人情報の収集に努めました。 ライフ 1 年生の保護者を対象に就職活動に係るサポート体制等について説明し、保護者への理解、協力を求めました。また、「NJ 講座」を実施し、卒業生から就職に係る生の声を届け、理解

No	施策種類	事業計画	実施状況
			を深めました。
		(4)「公務員対策講座」の実施方法・内容を工夫し、参加者・出席率を向上させ、公務員志望・適性のある学生を支援します。	昨年度より従来の通学形式から学内での受講形式に変更し、受講者が増加した結果、公務員(保育)採用 2 名(吹田市・枚方市)となりました。 次年度に向けて(今年度)は公務員を希望する学生が例年に比べ少数であった為開催せず、個別に対応しました。
8	災害対策への取組	(1)「危機管理マニュアル」に基づき、防災訓練を実施する等の確な災害対策、対応ができる体制の確立を目指します。	ガイダンスやユニバで周知しました。また、清風学舎で防災訓練、連絡訓練を実施しました。併せて動画視聴により災害への意識向上に努めました。
9	その他 施策種類	(1)事務品質の向上 コンプライアンス遵守を土台とし、多能化や業務の効率化を進めるとともに、リスク管理を強化します。 ・円滑な学生対応に向け、事務品質の維持・向上に努めます。 ・外部研修会への積極的な参加により知識の向上、事務プロセスの改善に繋がります。 ・業務ミスやトラブル、ヒヤリハットを迅速に報告、問題点や対応策を教職員が共有し、リスクに係る意識の強化、定着に努めます。 (2)学生支援センターの活性化により、教育サービスの向上を目指します。 ・大学・短期大学の共通プラットフォーム化の推進を図ります。 ・各事務室業務とのセグメント化を図り、事務効率化を推進します。	北条学舎の5Sにより、効率的な作業スペースの確保に努めました。 音楽教室に関する事務、就職関連の事務フローの見直しや、学生支援センターと各事務室の棲み分けを進め、役割を明確にしていくとともに、職員の知識・経験を積み上げに努めました。 外部研修会等への積極的な参加により知識の向上、意識改革、事務プロセスの改善に努めました。 〈事務過誤等によるヒヤリハット件数〉 事務ミス・トラブル 2 件(昨年度 3 件) 将来の事務統合を見据えて、センター業務の拡充を図りました。 事務フロー、管理ラインの見直しにより、効率化を目指しました。

(4) 高等学校

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
1. 建学の精神と教育理念に基づく学校経営計画及び教育計画の策定・実践	(1) 理念・方針にもとづく教育計画の再構築	① 年度の初めに、各学年・コース・各校務分掌で、教育理念・教育方針を踏まえた指導目標・教育活動計画を策定し、その目標の実現に努めます。	① 目標設定や計画策定は重要です。教員の自己評価平均 4.0 以上を目指します。(R6 年度 3.91)	3.99 教育理念・教育方針に沿った教育活動の実現に向け、4 月に指導目標・教育活動計画を策定しその実現に努めました。
	(2) 教職員の資質向上と学校運営体制を改善・整備	① 本校の特徴を前面に打ち出し、新学習指導要領に沿った取り組みを実践していきます。 ② 教員の「授業力」向上のため、教務部と委員会を中心に、研修・会議・公開授業を活用し、教育課題や指導方法について話し合い有効な実践につなげます。 ③ より良い教育実践のために、教員間のコミュニケーションや連携を図ります。	①～③の自己評価は、全て 4.0 以上を目指します。 ③においては情報共有に加え、横の連携を図ります。 (R6 年度 ① 3.91 ② 3.33 ③ 3.58)	① 3.99 新学習指導要領のねらいに沿った、教育実践に取り組みました。 ② 3.40 公開授業をすることで授業力の向上に努めました。今後も授業力向上について、研修等を含めて改善を図ります。 ③ 3.74 各教科及び学年、各部署での教員間での連携の必要性を明確化し、改善への取り組みが図れました。
2. 高校生に求められる学力及び態度・諸能力の基盤の養成	(1) 主体的・対話的で深い学び(AL 授業)の実践	① 基本的な知識・技能の習得のために分かりやすい授業改善に取り組み、内部での授業公開を定例化します。 ② 思考力・判断力・表現力の養成のための授業改善を行います。 ③ 課題発見能力と課題解決能力を養うための授業を実践します。	①～③の自己評価は、全て 4.0 以上を目指します。 ①の分かりやすい授業改善には組織的に取り組み、特に注力します。 (R6 年度 ① 3.86 ② 3.82 ③ 3.65)	① 3.95 ② 3.95 ③ 3.77 生徒のための授業改革へ向け、委員会を中心に取り組んだ結果、前年度よりも高評価でした。より一層の強化・向上への取り組みを図ります。
	(2) 集団・社会に貢献できる態度・実行力	① 基本的な生活習慣・態度・マナーを身につけるための指導をしっかりと行います。 ② 学級活動や行事を通し	①・②の自己評価は、全て 4.0 以上を目指します。 ①について特に注力します。	① 3.89 ② 3.78 マナー・身だしなみ指導は学内外の生活全般を通じて重点項目として取り組み、ポイントアップでき

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
		て、協働や責任感などの社会性を身につける指導を行います。	(R6 年度 ① 3.61 ② 3.63)	ました。「礼儀と品性」の理念に則り、継続した取り組みを今後も図ります。
	(3)部活動を通して心身の鍛錬	①短い活動時間で集中し、技術や精神力など自らの心身を主体的に鍛える指導を実践します。 ②協調性や行動力など社会性を身につけるようチームワークを重視した指導を行います。	①・②の自己評価は、総合的に 4.0 以上を目指します。 (R6 年度①・②3.74)	①・②3.68 どのクラブも生徒の主体性を重視した活動に移行しつつあります。活動を通じて、社会性を身に付けるなどの生徒の育成を図りつつ、公式試合や大会での成果もあげています。
	(4)市民性を育む教育	①よりよい地域を目指したボランティア活動等の集団的、体験的な活動並びに地域活動への参加を推奨し、実践的学習を推進します。	①の自己評価は、4.0 以上を目指します。 (R6 年度 ① 3.00 ② 3.26)	①3.11 低評価。生徒の主権者としての自覚を促すよう、あらゆる場面で社会形成者としての態度・能力を育む教育の強化を図ります。 ②3.48 活動が一定の生徒に偏る傾向を課題として捉え、実践的学習の推進を幅広く図ります。
	(5)国際的資質を育む教育	①海外からの研修生・留学生を受入れ、また、本校から研修生・留学生を派遣し、これからの社会で必要な国際感覚を育てます。	①自己評価は、4.0 以上を目指します。 (R6 年度 3.53)	3.82 派遣はコロナ禍以前に戻りつつあります。しかし、受入れが短期にとどまっています。更に活動の活発化を図ります。
3.人としての在り方・生き方を考え、他者と共により良く生きていくための人権意識の育成	(1)自己・他者が共により良く生きようとする態度	①学年別にテーマを決め、多様な人権問題への適切な理解と態度を身につける学習を実施します。 ②学級生活や活動を通して、多様な価値観を認め合い、仲間と共に調和して生活しようとする態度を養	①・②の自己評価は、全て 4.0 以上を目指します。 (R6 年度 ① 3.60 ② 3.65) ③の自己評価は、4.2 以上を目指します。いじめの早期発見と対応	①3.73 ②3.90 人権教育部・学年・教科が連携をとりながら、生徒たちの人権意識のさらなる向上への取り組みを図ります。 ③4.04 ポイントアップした。いじめ対策は特に

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
		います。 ③いじめアンケートを学期ごとに実施し、普段から生徒の日々の様子をしっかりと観察することで、個人に応じたきめ細やかな指導を行います。	に一層努めます (R6 年度③3.82)	重要視し、アンケートの実施・面談などで生徒の観察に力を入れました。 生徒たちが仲間と共に調和し不安なく学校生活を送れる指導を心掛けました。
	(2)一人ひとりのニーズに応じた指導	①様々な課題を抱える生徒一人ひとりをしっかりと理解し、丁寧に対応し支援を行います。 ②生徒のニーズを把握し教職員が連携し、チームとして特別支援教育を実施します。	①・②の自己評価は、全て 4.0 以上を目指します。 (R6 年度 ① 4.00 ② 3.61)	①4.16 ②3.75 課題を抱える生徒への対応は、教職員が組織的（保健室・相談室・ICP）に連携し、個々のニーズを把握しながら支援しました。 今後、一層充実した体制の構築を図ります。
4.進路目標の実現に向けて、未来を切り拓くキャリア教育・進路指導	(1)未来の目標を実現する能力	①生徒が自分の興味・関心・得意を知り進路目標を考える進路指導を行います。 ②職業に対する関心・意欲を高める体験的学習を実施し、キャリア教育を推進します。	①・②の自己評価は、全て 4.0 以上を目指します。 (R6 年度 ① 3.91 ② 3.89)	①4.01②3.90 進路指導は、各コースの特徴を明確にしておこないました。 キャリア教育では、本校独自の形態をさらに前へ進め、生徒の進路選択に繋がる取り組みができました。
	(2)生徒の目標を実現させる進路相談・支援	①進学や就職にかかわる進路情報を提供し、丁寧に個性に応じた相談や助言を行います。 ②生徒のニーズに対応した放課後・休業中の講習を実施します。	①・②の自己評価は、全て 4.0 以上を目指します。 (R6 年度 ① 3.96 ② 3.46)	①4.05②3.32 進路に関わる情報は、係から学年、担任へと滞ることなく提供でき、担任が中心となって生徒へ個別に助言できました。講習・個別指導は、生徒のニーズに合わせ実施しました。
5.安心・安全な社会を築くための	(1)防災・減災に向けた防災教育・訓練を実施	①マニュアルに沿った避難訓練や地震・津波・火災等、防災・減災に向けた防	①・②の自己評価は、全て 4.0 以上を目指します。訓練のみなら	①3.53②3.18 避難訓練が十分な回数実施できなかった。引き続き訓練

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
態度と行動力の養成		災訓練を実施します。 ②自然災害に対する科学的理解を深め、防災意識を高める学習を実施します。	ず、科学的理解を深めるよう努めます。 (R6 年度 ① 3.53 ② 3.26)	などを通して、災害の科学的理解を深めて生徒の防災意識の向上を図ります。
6.内部進学 の強化	(1)中高連携の強化	①中高連絡会議の内容の充実と、高校での教育内容の魅力をしっかりと中学生・保護者に提供します。 ②本学園中学生への進学相談において、親切・丁寧な対応をします。 ③全コースの教育内容を学園中学生に公開および説明することで、興味関心を深めます。	①・②・③を実施することで、当学園中学校から専願第一希望者、25 名以上を目指します。(令和 6 年 21 名)	学園中学校との連携により、専願 15 名、併願 4 名が受験しました。(R8 年度入試受験)目標値に届くよう、今後一層高校の特色をアピールしていきます。
	(2)高短連携の強化	①高短合同会議、高短連絡会を通して、高短の連携を密にします。 ②本学園短大の就職と編入学の状況について説明会を実施します。また、内部進学した先輩が社会人として活躍している様子を高校生に紹介し、内部進学の利点をアピールします。 ③本学園短大生の資格取得状況を伝えることで、就職に結びつけた進学指導を行います。	①・②・③を実施することで、当学園短大への内部選抜 A 日程の受験者、45 名以上を目指します。	学園短大への進学者は、21 名と減少しています。(R8 年度受験)内訳は、保育 10 名・ライフ 11 名です。内部進学を後押ししましたが、短大進学を希望する者が減少していると感じています。(令和 7 年度 40 名)
	(3)高大連携の強化	①高大連絡会議をさらに充実します。 ②リハビリテーション学部・看護学部の志願者増加に向けた魅力ある説明会・体験授業等を実施します。 ③本学園大学の内部進学	①・②・③を実施することで、大学への内部選抜の受験者、20 名以上を目指します。	学園大学への進学者は、19 名と昨年よりも増えました。(R8 年度受験)医療系に興味のある者に早い時期から働きかけたことが増加の要因と思われます。内訳は、看護 11 名・

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
		事前相談会を行うことで、内部進学者の増加につなげます。また、大学の体験授業を実施することで、それぞれの学部への理解を深めます。		理学 4 名・作業 4 名です。(令和 7 年度 16 名)
7. 生徒募集対策の強化	(1)募集・広報体制の整備	①募集広報部と専従者が連携し、広報活動をより強化します。 ②募集活動を効率よく行うために、統計的結果を基にして、計画を策定します。また、教職員が情報共有できるための研修を実施します。 ③活動予算の立案と効果的な企画を検討していきます。	○広報活動による情報提供や戦略の改善など募集広報全般の自己評価は、4.5 以上を目指します。 (R6 年度 4.16)	全般評価 4.32 情報提供においては、評価が前年度より 0.16 ポイント向上しています。Web サイトの Instagram や YouTube を活用し、生徒たちの校内活動や学外のチャレンジ企画などを紹介しています。 また、オープンスクールの改良を重ね、各コースの教育内容を中学生や保護者、中学校・塾に伝えています。
	(2)募集・広報戦略の改善	①募集方法や手段・時期の設定として、web 広告を有効的に活用し、より効果的な広報活動を行います。 ②活動対象に応じた戦略として、教育活動を tiktok などの SNS 動画で閲覧できるように、生徒目線で編集することで広報していきます。 ③教育活動内容やプログラムの情報を幅広く提供するための工夫として HP・パンフレット・リーフレットの充実を図ります。また HP では、さまざまな教育活動の動		2026 年度入試実績 出願者 1,449 名 (前年度 1,723 名) [内訳] 専願 498 名[合格 484 名] (前年度 544 名[534]) 併願 951 名[合格 942 名] (前年度 1,179 名[1,176 名])

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
		画を作成し、活動の様子やクラブの戦績などを積極的に発信します。		
	(3)教育の特色の明確化	①各コースの特色と実績を明確にするために、それぞれの生徒に合った進路選択ができるように努めます。 ②教育活動の充実と生徒の成長を図るために、生徒にわかりやすい授業の提供と、学期に1回の授業評価アンケートを実施します。 ③教育理念に即した人を育てる教育の実践として、「実行から学べ」をテーマに生徒が参加し楽しめる企画を検討します。 ④特技を有する入学生が増加する対策を引き続き行っていきます。	①～④の自己評価は、総合的に4.0以上を目指します。 (R6年度3.93)	①～④4.03 ①指定校推薦、総合型選抜、協定校受験等をコースや個人に合わせた進路選択を提供しました。 ②満足度アップ[※]に繋げるためにわかりやすい授業の改革に努めました。 ③教育理念の実践教育としてチャレンジ企画を年々多く提供したり、探究プレゼンを強くすすめています。 ④各クラブ顧問の貢献により、2026年度入試の特技推薦出願者は、64名(昨年度81名)となっています。
8. コンプライアンス	行動規範・リスク管理	①学園の教職員として行動規範を意識します。 ②コンプライアンス遵守のリスク管理をします。	①・②の自己評価は、総合的に4.0以上を目指します。 (R6年度①・②3.68)	①・②3.85 コンプライアンスの順守を常に呼びかけ、報連相、コミュニケーションを常とした職場を目指しました。

(5) 中学校

【学校全体】

中 期 的 目 標	今年度の重点 目 標	具体的な取組	評価指標	自己評価
1. 建学の精神に基づく教育の実践と私学としての独自性	(1) 私学の独自性	①職員研修などを通じて、建学の精神・教育理念などを理解・実践します。 ②入学式・卒業式・全体集会などを通じて、建学の精神・教育理念について生徒に話をし、理解に努めます。 ③教育方針「個性の尊重」「実行から学べ」「明朗と自主」「礼儀と品性」に沿って、学校行事も含めあらゆる教育活動を通して、人格形成を図ります。	①教員による建学の精神・教育理念の理解・実践目標を 4.3 以上とします。 (令和 6 年度 建学の精神・教員 4.4 教育理念・教員 4.2) ②諸式を通じて校長講話の中で、建学の精神・教育理念等をわかりやすく説明します。 (令和 6 年度保護者 4.0 生徒 4.2) ③宿泊行事や社会見学など多彩な行事を通じて教育方針に基づいた活動を実践します。 (令和 6 年度生徒 4.4) ②③の目標は 4.2 以上とします。	① 教員の建学の精神・教育理念の理解が定着しています。(○教員 4.3) ② 教員がよく理解し、それに基づいて教育を行うことができました。生徒の評価についても向上しました。今後も話題に触れる機会を増やし、より丁寧な説明を心がけます。(○保護者 4.2○生徒 4.3) ③ 生徒指導部は毎月月間目標を設定し、教育方針の啓発に努めることができました。(◎教員 4.3) (1)について概ね高評価で、これを維持します。
	(2) 生徒のニーズに対応した教育活動	①授業評価を検証し、改善点を見出し、生徒にとってよりよい指導を行います。 ②発展探究クラスは、「総合的な探究学習(G-pro)」を授業に取り入れ、探究活動を通じて協働し自ら発信する力を養い、将来の進路	発展探究・発展文理の2つのクラス編成により、新しい形の教育活動を実践します。 探究活動など各教育活動が、より充実するようPDCAを繰り返し、進化・発展さ	① コースの特徴を理解し、授業評価を検証し、改善し実行できているかについては努力の成果が見られます。引き続き、努力を継続します。(△教員 4.1) 生徒、保護者とも②③の文理・探究クラスそれぞれの取り組みには理解し満足してい

中 期 的 目 標	今年度の重点 目 標	具体的な取組	評価指標	自己評価
		を自ら実現させます。 ③ 発展文理クラスは、学年での探究活動に加え、日々の確認テストやハイレベルな目標設定を通じて、主体的に応用的な内容まで学ばせ、よりハイレベルな進路実現のニーズに対応します。	めます。 生徒がそれぞれのクラスカリキュラムに従い、活動を実践し、理解できるように努めます。(令和6年度生徒 4.2 保護者 4.0) それぞれの目標値を4.2以上とします。	ます。 (◎生徒 4.4・○保護者 4.2) (2)は、探究活動や新たな行事、教育活動が充実しつつあります。歩みを止めず、PDCAのもと、さらなる改良に努め、挑戦を続けます。 悩みを抱える生徒が増加する中、学校生活で、個々の生徒に合った教育サポートに努めていますが、今後も課題意識を持ち、取り組みます。
	(3)進路指導	①生徒が、自ら夢に向かう進路実現ができるように、また、主体的により良い進路選択ができるよう、進路情報を提供するため、3年時2回の進路ガイダンスを行います。 加えて、各担任による個別対応もしっかりと実践します。 ②自分の進路について主体的にまた積極的に考え、そのための進路を選択できる力を育みます。 ③個々の生徒に応じた目標を実現させるよう、3年の1学期より希望調査をとり、生徒・保護者との面談を大切にしながらい進路相談や進路支援を行います。	① 生徒の将来を見据え、進路探究活動を通じて自己発見や進路選択のための情報を提供します。(令和6年度教員 4.5 生徒 4.2 保護者 3.7) 目標は 4.2 以上とします。 ② 探究活動を通じて、自己肯定感を高め、自ら考え、進路選択できる力を養成します。 ③ 個々の生徒に応じた目標を実現させるよう、進路相談や進路支援を行ないます。(令和6年度は生徒 4.2 保護者 3.7 教員 4.4) 4.2 以上を目標とし	① 情報速度が増す中、新しい形の進路ガイダンスに挑戦しています。低学年時からの情報提供にも努めました。今後も生徒・保護者が必要とする情報を早期に提供できるようにします。(△保護者 3.9 ○生徒 4.3 ◎教員 4.6) ② 探究活動を通じて生徒の主体性を引き出す努力をしていますが、より具体的に進路選択につながる努力を続けます。(○) ③ 進路相談は昨年に引き続き高評価ですが、保護者の期待に応えられるよう、より一層の努力、向上を目指します。(◎生徒 4.3 △保護者 3.9 ◎教員 4.5) (3)の進路指導は中学校の

中 期 的 目 標	今年度の重点 目 標	具体的な取組	評価指標	自己評価
			ます。	要であり、これからもデータなどを整理・分析し、進路面談に役立てます。 保護者のニーズをとらえた進路指導を目指します。

【学習指導・人権教育】

中 期 的 目 標	今年度の重点 目 標	具体的な取組	評価指標	自己評価
1. 学習面における、きめ細かい指導の実践と確かな学力の育成	(1)教科指導	①各教科、シラバスに沿って指導し、グループ学習を取り入れ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、授業改善に取り組みます。 ②ICT 機器(タブレット)を積極的に利用し、分かりやすい授業を目指し、創意工夫を行います。	① シラバスに沿った指導、グループ学習や AL を取り入れ、より一層内容定着の充実を図ります。目標を 4.2 以上にします。 (令和6年度 教員 4.2) ② 授業への創意工夫を行い、活動や教科等でICT機器の有効活用を通じ、効率的で分かりやすい授業の展開の目標値を 4.2 以上にします。 (令和6年度教員 4.2) 生徒・保護者による「ICT 機器の利用など授業は分かりやすいか」には(令和6年度 生徒 4.2 保護者 3.9)とまだ開きがありました。 両者の目標値を 4.2	① 主体的・対話的で深い学びによる新しい学習形態も定着してきています。シラバスに沿った指導については、シラバスの再調整を含め、教科内での研究や情報共有が一層必要と考えます。(△教員 4.1) ② 分かりやすい授業の展開については、評価はやや向上しました。引き続き、授業研鑽に努めます。 (△保護者 4.1○生徒 4.2) 教科会議を充実させ、教科内での情報共有、さらなるスキル向上に努めます。 (◎教員 4.4) また、ICT リテラシーの向上も目指します。

中 期 的 目 標	今年度の重点 目 標	具体的な取組	評価指標	自己評価
		③学力の向上と定着をめざすため、早朝学習・放課後学習（自習室活動）・休暇中の講習を実施します。 ④自らの課題に向けて考え、協働し、自己肯定感を高め、学習意欲を高めるために探究活動を実施します。	以上に設定します。 ③ 生徒の学力向上・学習の遅れている生徒の支援を個々の生徒の実態に合わせて行なう努力をしていますが、（令和6年度教員 3.7）と評価が低いです。生徒の学力向上への取り組みは、（令和6年度 生徒 4.3 保護者 3.6 教員 4.0）で、保護者と生徒で開きがあります。内容充実に向け改革に挑戦し、4.2以上を目標とします。 ④探究活動を通じて、生徒が「主体的・対話的で深い学び」を実現し、様々なことに興味・関心が持て、意欲を得るようになることを目標とします。	③ 生徒の学力支援に対する教員評価は 3.8 と昨年より向上しつつも、評価が低くとどまりました。（△）生徒の教員努力に対する評価は、4.3 と評価を得ています。保護者は 3.9 と昨年より向上しましたが、一層努力します。 学力向上への取り組みは、充実しつつありますが、教科指導について、生徒個々の弱点は多岐にわたるため、引き続き個別最適化を目指し、努力します。（○生徒 4.3△保護者 3.9◎教員 4.4） ④ 探究活動が生徒の成長につながるかについては教員の手ごたえがあります。今後も向上を目指します。（○教員 4.3）
2. 人権を尊重する学校づくり	(1) 人権教育	①「心のバリアフリー」の観点から、障がい者理解を深めつつ、人権感覚を持ち、相手の立場になって行動できるよう、日々の学校生活すべての活動を通して人権教育を行います。	①教員は周囲の人を尊重し、よりよい人間関係を築いていく態度を養う教育を実践します。（令和6年度教員 4.3）であり、引き続き 4.3 以上を目標と	① 教員は学校生活のすべての活動を通して人権教育に取り組んでおり、その点で評価できます。（○教員 4.4）実際に人権意識を高めているかについても目標をクリアできました。（◎教員 4.3）

中 期 的 目 標	今年度の重点 目 標	具体的な取組	評価指標	自己評価
		②いじめ等の予防、早期発見のため各学年、日直面談を行い、学期ごとに「仲間づくりアンケート」を実施し、クラスの現状を把握し、人権意識を育てます。 ③障がい者と外国人差別について(1年)、身分差別と平和学習(2年)、総まとめと進路について(3年)と学年毎にテーマを決め人権教育を行います。	します。 ② 生徒・保護者による教員の「いじめ」の対応は適切かについては、まだ保護者の評価が低いです。(令和6年度 生徒 4.0 保護者 3.8 教員 4.1) 日直面談等日々の情報収集の充実を図り、教員間で共有し、的確な指導にあたります。目標は 4.0 以上とします。 ③ 教員は人権に係わる様々な問題に関心を持ち、人権意識を高める教育を実践します。(令和6年度教員 4.4)	② 教員のいじめ対応について、面談やアンケートにより未然に防ぐ努力をしています。 評価はやや向上しつつありますが、今年度は「いじめ重大事態」案件が発生するなど、早期発見や初期対応の不備が見受けられました。権利意識が高まる中、反省を生かし、いっそうの工夫が継続課題でもあります。(○生徒 4.2 △保護者 3.9) ③ 生徒の人権意識向上への教育については、教員は、努力を続けていますが、時代や社会のニーズに合った活動を模索します。(○教員 4.3)
		④12月の人権週間には中学校行事として、人権講演会を実施します。	4.3 以上を目標とします。 ④ 人権講演会や道徳的な行事については(令和6年度 生徒 4.4 保護者 3.9 教員 4.4)で満足度はやや向上しています。ていねいな人権教育を継続し、目標を 4.2 以上とします。	④ 人権講演会や道徳的な行事に関しては、向上が見られ、保護者には満足度も向上しつつあります。保護者にも活動内容の一層の周知に努めます。(○生徒 4.4 △保護者 4.1 ◎教員 4.3) 人権教育に関しては、今後も綿密な計画を立て、実施します。 反面、いじめに関しては、今年度の反省を生かし、初期

中 期 的 目 標	今年度の重点 目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
				対応、情報共有の在り方を見直し、丁寧な対応、研修を重ねるなど努力します。

【学校生活】

中 期 的 目 標	今年度の重点 目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
1. 基本的な生活習慣の確立と安全で安心な学校づくり、および生徒支援を通じた豊かな人格形成	(1)生活指導	①個別の問題行動の対応にとどまることなく、基本的な生活習慣と規律ある態度を養う指導を行い、集団生活において社会性を身につけさせます。 また、生徒にとって過ごしやすい生活環境であるために規則の改訂にも継続的に取り組みます。	① 教員による、規則を守らせる指導、挨拶・礼儀を重んじるは（令和6年度 3.8）で向上が必要です。目標は 4.2 以上とします。 規則を守る態度を養う指導（令和6年度 生徒 4.3 保護者 3.9）と保護者の満足度の向上を目指します。引き続き 4.2 以上を目標とします。	① 規則を守らせる指導について教員の評価は努力課題ですが、生徒の評価は目標に達しています。（◎生徒 4.3△保護者 4.1△教員 3.9） 多様な価値観に対応する変革の時期であり、教員の指導にも工夫を求められています。教員の共通認識を深め、生徒に寄り添う努力が必要です。（△教員 3.9）
		②重点を置いた指導として、生徒指導部が中心となり、乗車マナーの啓発や挨拶運動を実施します。	②（令和6年度生徒 4.0 保護者 3.7 教員 4.0）とより努力が必要です。 生徒会を中心に積極的に挨拶運動を行い、学校月間目標により、さらに啓発を行います。目標値を 4.0 以上とします。	② 生徒支援部と生徒会を中心に活動が続けていますが、生活習慣やマナーについては課題が残ります。いっそうの啓発を続けます。（○生徒 4.3△保護者 3.9）
	(2)危機管理と情報公開	①教職員は生徒の安全が何よりも大切であるという認識を持ち、危機管理マニュアルを作成し、安全・安心な学校をめざします。また、災害に備えて備蓄品を整えま	① 安心・安全な学校を目指すことに関して、危機管理マニュアルの点検・整備を行います。（令和6年度教員 4.3）	① 危機管理マニュアルの整備や学校安全対策は概ね高評価で、目標値に到達しました。安全対策は重要であり、実際に想定した安全を意識します。（◎教員 4.4）

中 期 的 目 標	今 年 度 の 重 点 目 標	具 体 的 な 取 組	評 価 指 標	自 己 評 価
		す。 ②情報モラル講演会などにより、スマートフォン・タブレットなどの情報機器の正しい使用法を習得させます。 特に SNS、写真撮影等個人情報の公開の危険性、人権面での指導に力点を置きます。 ③学校ホームページの公開掲示板等で可能な範囲の教育活動や情報の公開を行います。	また、緊急時の警察、消防との連携・訓練等の学校安全対策も引き続き実践します。(令和6年度教員 4.2) 4.2 以上の目標とします。 ② 情報機器の正しい使い方では(令和6年度 生徒 4.2 保護者 3.6 教員 4.3)と保護者の生徒に対する信頼がまだ低いようです。家庭へのアドバイスや連携などの充実を目指し、4.0 以上を目標とします。 ③ 情報公開については、努力により保護者の満足度が向上しつつあります。(令和6年度 生徒 4.5 保護者 4.0 教員 4.5) よりわかりやすい方法を模索し、4.2 以上を目標とします。	② スマホ・タブレットなどの使用法に関して、今年度も生徒と保護者の見解が分かれています。情報化が進む中、保護者が生徒を信頼し、安全に利用できるよう、保護者への情報モラル教育の共有と生徒へのモラル指導の徹底を図ります。(○生徒 4.4△保護者 4.0) ③ ホームページの充実、SNS による発信に努力し、保護者の満足度も向上しています。(◎生徒 4.7◎保護者 4.5)
	(3) 学校行事や部活動	①社会性や協調性の育成のため、部活動を奨励します。	① 部活動への参加を引き続き奨励し、社会性を育むよう努力します。 (令和6年度 生徒 4.2 保護者 3.9)で	① クラブ活動については、保護者の理解に満足が得られるよう、時代に沿った活動への理解を深めるとともに、充実した活動に努めます。 (○生徒 4.2 △保護者 3.9)

中 期 的 目 標	今 年 度 の 重 点 目 標	具 体 的 な 取 組	評 価 指 標	自 己 評 価
		②情操面を豊かに育てるため、宿泊研修、校外学習、視聴覚行事、オリエンテeringなど多彩な行事を充実させます。 文化祭、体育会では生徒会を中心に、自主的に活動する姿勢を育てる機会にします。 ③全クラスでさまざまな行事と探究活動を結びつけ、発展探究クラスでは「探究（G-pro）」授業を充実させます。	す。4.1 以上を目指します。 ②多彩な行事の中で、協調性を持ちながら主体的に考え、行動できる生徒を育てます。 （令和6年度 生徒 4.4 保護者 4.1 教員 4.6） 新しい取り組みに挑戦し、より時流に沿った活動を目指します。 4.2 以上を目標とします。 ③主体的に活動し、協働し、表現できる生徒を育てます。	②宿泊行事や体育会・文化祭は、毎年向上を目指し挑戦し、高評価を得ています。常に新しい形を模索し、次年度も改革に臨みます。 （◎生徒 4.5 ○保護者 4.3 ◎教員 4.6） ③ 文化祭での探究発表や3年生の合唱など生徒が主体的に活動できています。（○）
	(4) 課題を抱える生徒への支援	①生徒が抱えている問題に対して、きめ細かい相談・指導を行います。 担当を中心に主任、クラブ顧問など多くの教員で情報を共有し、対応します。 ②問題解決の部署としてICP(臨床心理研究所)の存在の明確化をするとともに、生徒相談係を中心に相談しやすい環境づくりに努めます。	① 担任・学年は日直面談等きめ細かい支援に努力し、日々の生徒の状況を把握し、早期対応に努めます。 （令和6年度教員 4.0）引き続き、目標は 4.2 とします。 ② 面談等の満足度は、まだ低いです。限られた時間の中でも個々の生徒に寄り添う気持ちを持ち対応します。アフターコ	① 担任を中心として、生徒の変化を見逃さないように努力をしています。日直面談を充実させ、効果のある面談を目指し、引き続き PDCA により活動の有効化に努めます。 （△生徒 4.0 △保護者 4.1 △教員 4.1） ② 昨年より面談の改善に努めていますが、まだ目標値に達していません。評価は向上しつつありますが、面談のあり方をさらに工夫し、努力します。

中 期 的 目 標	今年度の重点 目 標	具体的な取組	評価指標	自己評価
			ロナが抱える問題への対応を模索し、積極的に課題に取り組みます。	

【社会貢献】

中 期 的 目 標	今年度の重点 目 標	具体的な取組	評価指標	自己評価
1. 保護者・同窓会・後援会との連携と社会貢献	(1) 保護者・同窓会・後援会との連携推進地域の社会活動への協力	①保護者と協力し PTA 活動を活発にするとともに、保護者・同窓会・後援会との連携し、文化祭・体育会などの活動を支援します。 ②生徒会活動を通して復興支援やボランティア活動等で地域に協力します。	① PTA 活動は通常の活動に戻り、時流に合った形を目指し努力を続けています。(令和6年度 保護者 4.0 教員 4.3) 充実した、取り組みやすい活動を目指します。 目標値 4.0 以上となるよう活動を支援します。 ② 生徒会活動は(令和6年度 生徒 3.8) と生徒個々からの評価はまだ低いです。 より積極的な活動を目指します。目標値を 4.0 以上とします。	① コロナ後 PTA 活動に対する評価は低迷していましたが、PTA 役員の努力やアイデアにより、活動への評価は向上しました。 さらに工夫を加え、努力します。 (◎保護者 4.3◎教員 4.5) ② 生徒会活動は、生徒が主体的に参加する形に変えつつありますが、個々の生徒の活動としては、その評価は低いです。より前向きな活動に向け充実させます。 (△生徒 3.9)

【生徒募集】

中 期 的 目 標	今年度の重点 目 標	具体的な取組	評価指標	自己評価
1. 生徒募集対策	(1)学外説明会の充実による受験者確保	①生徒による学校紹介、クラブ紹介や個別説明会、プレテストを実施します。また、発展探究・発展文理クラスの活動を紹介し、より一層の理解と共感を得るように	① 中高広報サポート室開設3期目となります。全学的な広報活動の取り組みとして、客観的な検証ができつつあり	① 第3回(12月)の説明会参加者数は269名となり、昨年の224名から45名増加しました。反面、内部進学者は36名で21名減少となりました。1次受験者数は13

中 期 的 目 標	今年度の重点 目 標	具体的な取組	評価指標	自己評価
		工夫します。	まず、課題を具体化し、各主要説明会の認知度を高め、参加者数の前年度比増加に向け、効果的な事前オープンスクールのあり方を再企画し、わかりやすい、温かみのある丁寧な受験生・保護者との関係構築を目指します。受験者数を増やし、入学者数 160 名以上の獲得を目標とします。	4名にとどまりました。(昨年度 140 名)(△) 最終入学予定者数は135名となり、昨年より5名減となりました。(△) 目標値160名以上に努めます。
	(2)小中連絡会等による内部小学校との連携充実 内部進学者数の増加努力	①中学校紹介・進路相談コーナーなどを設置し、公開授業・体験授業などへの児童の参加を勧めます。 本校探究活動のあり方を理解してもらうよう努力します。	①内部小学校との連携を深め、内部進学者を在籍者数の70%以上を目標とします。(令和6年63%)また、昨年度から開始した小中合同研修を充実させ、将来に向け、小中連動のあり方を模索します。	①内部進学者数は最終36名、昨年度より21名減となりました。全体の44%で昨年比19%減となり、50%を切りました。小学校と協力し、70%の目標値に向け、募集強化します。(△)
		②小中の系統的な学習が重要であることを自覚し、小学校・中学校それぞれの教員の専門性を融合させ、質の向上に努力します。私学における9カ年小中連携のカリキュラムや実践方法を協議し、組織的・計画的な取り組みを模索します。		②小中合同研修会を春・夏に実施し、互いの教育活動、生徒指導などの情報交換・情報共有に努めました。引き続き研修会を充実させ、円滑な連携ができるよう努めます。
	(3)中高連絡会等による内部高等学校との	①各教員が内部高等学校の教育内容を十分に理解するように努力します。	① 高校の積極的な紹介、個別ブース等で理解を深め、学	① 内部進学者数(専願15名・併願4名)となりました。専願者は全体の10%

中 期 的 目 標	今年度の重点 目 標	具体的な取組	評価指標	自己評価
	連携充実		内進学は、在籍者数の 20%以上を目標とします。	(昨年13%)、受験者は全体の13%(昨年18%)となりました。高校との連携をとり、目標値に向け、努力します。 (△)
	(4)高校進学実績の強化	①生徒が自主的・主体的に選択できる、他私立学校にない進路指導を実現します。 多彩な高校への進路実績により、募集力向上に努めます。	① きめ細やかな別指導や学習活動はもちろんのこと、特待生制度に加え、特待チャレンジ入試制度により、優秀な生徒を獲得による相乗効果により、全体の進路実績強化を目指します。	① 今年も15名(昨年16名)の特待生の確保ができ、3年後の進路実績強化の原動力の一つとします。(○) 今年度も上位層は例年並みの高校受験状況となりました。少子化等による受験者層の学力低下がある中、教育内容進路指導の一層の充実が課題です。具体的な取り組みを試み、外部評価を向上させます。 (○生徒 4.3)
	(5) ホームページの充実	①HP や SNS などを通じて、受験生・保護者に学園の魅力をわかりやすく伝えます。	① 本学の教育の特長を説明する等ホームページを充実させます。 また、常に SNS 等による最新の情報発信を実施し、温もりのある学校のイメージ発信に一層努力します。	① ホームページを積極的に更新し、受験生により親しみやすい形になるように努力しています。 SNS 等による発信も継続し、情報発信に努めます。 (◎生徒 4.7◎保護者 4.5)

(6) 小学校

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
1.建学の精神を土台とした私学の独自性	建学の精神の理解と実践と教育計画の構築	①職員研修などを通して、建学の精神・教育理念や方針を理解し、実践します。 ②小学校教育指針に基づく教育計画の構築し、実践します。	①教育方針の具体化に関する教員自己評価 4.3 以上を目指します。(令和 6 年度 4.2) ②年間教育計画に関する教員自己評価 4.0 以上を目指します。(令和 6 年度 3.9)	①教育方針の具体化に関する教員自己評価は 4.2 で目標に達しませんでした。 ②年間教育計画に関する教員自己評価は 4.2 で目標に達しました。
2.基礎学力の徹底と学園小独自のカリキュラムづくり	(1)基礎学力の徹底	一人ひとりの興味関心を大切にし、学習に自信を持たせるように配慮し、意欲的態度や実行力を養いながら基礎学力の徹底を図ります。	保護者アンケート「基礎学力向上を目指して努力している」の評価を 4.1 以上に向上します。(令和 6 年度 4.0) 学力向上に関する教員自己評価 4.5 以上を目指します。(令和 6 年度 4.4)	保護者アンケート「基礎学力向上を目指して努力している」の評価は 3.8 で目標に達しませんでした。 学力向上に関する教員自己評価は 4.4 で目標に達しませんでした。 保護者の評価が年々下がっており、基礎学力向上の方法を早急に検討し、徹底できる必要があります
	(2)独自のカリキュラムづくり	①指導要領の内容に加えて、学園小独自に開発・改良を加えた学習を組み合わせ、子どもたちにわかりやすく意欲的になれる授業を実践します。 ②英語教育の充実・ICT 機器を用いた各教科の効果ある授業の実践を目指します。 特に 4 年生は、常時 1 人 1 台 ipad を利用できるため、効果的なプログラムを研究し、実践して	①保護者、児童アンケートのうち、「教え方は工夫されている」の評価を保護者 4.2 以上、児童 4.4 以上に向上します。(令和 6 年度保護者 4.1 児童 4.3) ②③わかりやすい授業の実践に関する教員自己評価 4.6 以上を目指します。(令和 6 年度 4.5)	①保護者、児童アンケートのうち、「教え方は工夫されている」の評価は保護者 4.1 児童 4.3 で目標に達しませんでした。 ②わかりやすい授業の実践に関する教員自己評価は 4.5 で目標に達しませんでした。 今年度より 4 年 1 人 1 台 ipad を利用した学習が始まりました。保護者評価は 3.4 児童 4.3 と差が大きく見られました。

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
		いきます。 ③児童自身が考え、提案し、自発的に運営していける学習や活動を精選し、構築していきます。		保護者に ICT を用いた学習方法について実証や説明ができていなかったと思われます。 ③「児童会活動や係の活動をがんばっている」アンケートで、保護者評価 4.3 児童評価 4.7 となっています。特に児童は自発的な活動ができていていると考えています。
	(3)教員の指導力向上	①教員の指導力向上を目指し、研修を計画するとともに、定期的に学習内容を公開し、教育関係者の意見を参考に教育内容を精選、改善します。 ②外部研修への参加や個人研究・研修の支援制度をつかい、教員の指導力向上を目指します。	①計画的な教員研修に関する教員自己評価 4.3 以上を目指します。(令和 6 年度 4.2) ②外部研修への参加や個人研究・研修に関する教員自己評価 4.0 以上を目指します。(令和 6 年度 3.5)	①計画的な教員研修に関する教員自己評価は 3.8 で目標に達しませんでした。 ②外部研修への参加や個人研究・研修に関する教員自己評価は 3.4 で目標に達しませんでした。 令和 6 年度より評価が下がり、今後研究委員会とともに検討すべき課題だと思われます。
3.自律の意識を育むための基本的生活習慣の育成	(1)基本的生活習慣の育成	①「何を」「どの機会に」しつけるかを熟慮し、規範を示すことにより、生涯にわたる自律の意識を育む指導を行います。 ②意識的に縦割り集団を組織したり、グループ活動を取り入れたりして「みんなでいっしょに」「高学年を敬う」「低学	①礼儀を重んじる態度に関する教員自己評価 4.1 以上を目指します。(令和 6 年度 4.0) ②保護者アンケート「子どもの主体性・自主性は育む環境が整っている」の評価を保護者 4.4 以上に向上します。(令和 6 年度 4.3) 主体性重視に関する教員自己評価 4.2 以上を	①礼儀を重んじる態度に関する教員自己評価は 4.0 で目標に達しませんでした。 ②保護者アンケート「子どもの主体性・自主性は育む環境が整っている」の評価は、保護者 4.4 で目標に達しました。 主体性を重視した指導

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
		年を育む」を常に考えさせることで、自律の意識を育みます。	目指します。(令和6年度4.1)	に関する教員自己評価は4.3で目標に達しました。
	(2)規律遵守の向上	児童は、きまりやマナーの意義を理解し、規律遵守の意識レベルの向上を図ります。また、教員がきめ細やかな指導に力を入れることを目指します。	児童・保護者アンケート「きまりやマナーの指導に力を入れている」の評価を児童4.7 保護者4.1以上に向上します。(令和6年度児童4.6 保護者4.0) 規則を守る態度に関する教員自己評価4.3以上を目指します。(令和6年度4.2)	児童・保護者アンケート「きまりやマナーの指導に力を入れている」では、児童4.4 保護者4.0で目標に達しませんでした。 また、規則を守る態度に関する教員自己評価4.1でした。 「社会的マナー・モラルの定着」の教員自己評価は4.3で、定着はしつつも指導がさらに必要であると考えます。
4.社会性を培う集団活動の充実	社会性や市民性を育む体験活動	①子どもの成長の糧となるもの、時代の要請に答えるべき行事を見極め、「何をこそ学ばせるべきか」を熟慮探求します。 ②集団生活を通して、子ども同士のコミュニケーション能力を培っていきます。また、子ども自身の活動を重んじ、実行を助け、その結果を常に振り返るように指導します。 ③それぞれの学年における体験活動のねらいや学習活動を系統立てながら実践していきます	①② 児童・保護者アンケート「子どもの友達関係はうまくいっている」の評価を児童4.4 保護者4.3以上に向上します。(令和6年度児童4.3 保護者4.2) 学習意欲の向上に関する教員自己評価4.5以上を目指します。(令和6年度4.4) ③保護者、児童アンケートのうち、「行事は楽しく充実している」の評価を保護者4.8以上、児童4.9以上に向上します。(令和6年度保護者4.7 児童4.8)	①② 保護者・児童アンケート「子どもの友達関係はうまくいっている」の評価は、児童4.5 保護者4.2で概ね目標に達しました。 また、学習意欲の向上に関する教員自己評価4.3で目標に達しませんでした。 ③保護者、児童アンケートのうち、「学園小の行事は、楽しく充実している」の評価で、保護者4.7 児童4.8とあり、目標には達していませんが、高評価をえています

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
		す。 また、体育会や秋祭りなどの全校行事、修学旅行などの宿泊行事をさらによりよき体験活動になるよう改善していきます。		す。
5.主体的な生き方の尊重	主体的な学び、共によりよく生きていく考えの形成	①道徳教育 学級生活や道徳の授業を通して、多様な価値観を認め合い、共に生きていこうとする態度を養います。 ②人権教育 人としての在り方・生き方を考え他者とともによりよく生きていくための人権意識を育成します。また、いじめ等の予防、早期発見のため「いじめアンケート」や「日記」などから迅速に方策をねり、対応します。また、外部より講師を招聘し、人権講演を計画し、実践します。	①思いやりのある態度に関する教員自己評価 4.4 以上を目指します。(令和 6 年度 4.3) ②人権意識向上に関する教員自己評価 4.1 以上を目指します。(令和 6 年度 4.0)	①思いやりのある態度に関する教員自己評価 4.5 で目標に達しました。 ②人権意識向上に関する教員自己評価は 4.0 で目標に達しませんでした。
6.安全安心な学校づくりを目指した教育環境の充実	(1)防災教育・不審者対策	児童の生命を守るために、地震などの一般防災に関する対策とマニュアルや不審者等の危機管理に関する対策とマニュアルなど緊急時の対応を常に再検討し、訓練を実施し、校内の安全性を高めます。 また、災害に備えて備蓄品を整えます。	緊急時・防災訓練等安全対策の教員自己評価 4.2 以上を目指します。(令和 6 年度 4.1)	緊急時・防災訓練等安全対策の教員自己評価は 3.6 で目標に達しませんでした。 今年度不審者対策訓練で様々な課題が出ました。検討していく必要があります。

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
	(2)危機管理と情報モラル	①自他の命を尊び、安全な暮らしを希求する態度を育てることをめあてに、「非行防止教室」等の外部組織の研修を受け、一人ひとりの安全意識向上に役立てます。 ②学校管理下の事故未然防止を図るとともに、事故が発生した際、児童の生命と健康を最優先に迅速かつ適切な対応を行います。「小学校危機管理マニュアル」を作成し、校内研修を行います。 ③「情報モラル教育」授業を行い、携帯やパソコン等の情報機器の正しい使用法を習得させます。特に個人に係わる情報の公開の危険性は人権の観点からも指導します。	①防災や安全に関する指導の教員自己評価 4.2 以上を目指します。(令和 6 年度 4.1) ③マナー・モラルに関する教員自己評価 4.3 以上を目指します。(令和 6 年度 4.2)	①防災や安全に関する指導の教員自己評価 4.0 で目標に達しませんでした。 ②「小学校危機管理マニュアル」を新年度計画において全教員で見直し、各行事ごとに安全に運営できるような資料を作成しました。 ③マナー・モラルに関する教員自己評価は 4.3 となり目標に達しました。特に駅、ホームを全教員が交代で見回り、児童の安全とマナー指導をしました。
	(3)美化	①落ち着いた環境の中で、安全に学校生活を過ごせるように、教室や運動場等の美化に取り組みます。 ②子どもに好ましい環境を目指し、遊具等の	①児童・保護者アンケート「学校の美化は行き届いている」の評価を、児童 4.3 保護者 4.4 以上に向上します。(令和 6 年度児童 4.2 保護者 4.3) 美化に関する教職員の自己評価 4.0 以上を目指します。(令和 6 年度 3.8) ②保護者アンケート「学校の施設設備は安全を	①児童・保護者アンケート「学校の美化は行き届いている」の評価を、児童 4.3 保護者 4.4 となり、目標に達しました。 美化意識の向上に関する教職員自己評価は 4.1 で、目標に達しました。 ②児童・保護者アンケート「学校の施設設備

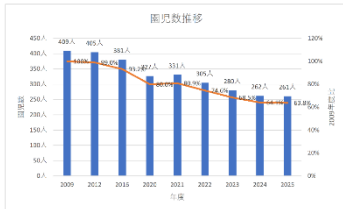
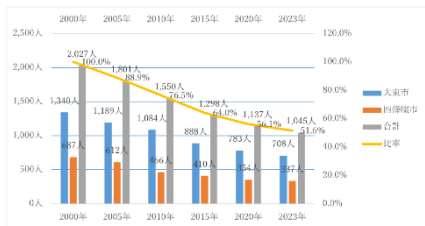
中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
		設置や補充を計画するとともに、老朽化した設備を修理・改修し、校内の安全性を向上します。	考慮し整備されている」の評価を 4.3 以上に向上します。(令和 6 年度保護者 4.2) 好ましい環境に関する教員自己評価 4.0 以上を目指します。(令和 6 年度 3.3)	は安全を考慮し整備されている」の評価はともに 4.2 で目標に達しませんでした。 好ましい環境に関する教員自己評価は 3.6 で、向上していますが目標に達しませんでした。 リノベーション工事は 2 期目となり、1 階 2 階の改修や音楽棟の工事も終えています。今後遊具等に課題が残ると思われます。
7.内部連携の強化	内部連携の強化	①中学校 小中の系統的な学習が重要であることを自覚し、小学校・中学校それぞれの教員の専門性を融合させ、質の向上に努力します。私学における 9 カ年の小中連携のカリキュラムや実践方法を協議し、組織的・計画的な取り組みを模索します 授業やクラブ体験を設け、中学の活動に親しみ、内部進学者数の増加に努め、募集活動を充実します。 ②幼稚園 「小1プロブレム」等の課題を踏まえ、幼稚園、保育所及び認定こども園と小学校との連携を一層強化し、子ども	①令和 6 年度は、中学内部進学者 57 名(63%)でした。(91 名中)(令和 7 年度中学入学者) 令和 6 年度学園中学進学は、内部進学者 70%以上を目標とします。 また、将来に向け、小中連動のあり方を模索します。 ②令和 6 年度(令和 7 年度生)は、幼稚園からの内部進学者は 32 名でした。 令和 7 年度(令和 8 年度生)は、内部進学者 45 名以上を目標とします。	①令和 7 年度は、内部中学進学者 36/81 名(44%)でした。(令和 8 年度中学入学者) 内部学園中学進学数が減少していますので、その原因を究明します。 そのためにも小中連携をより強め、組織的な強化に努める必要があると考えます。 ②令和 7 年度の内部幼稚園進学者数は 27 名でした。人数が減少し、厳しい状況となっています。入試説明会やオープンスクールなどの広報活動や、幼少交流体験などを行ったが浸透できていない面があり

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
		の学びの連続性を確保することが重要であり、幼小連携委員会などを通じ、教員間の相互理解と交流を深めます。 絵本読み聞かせや合同物作り体験を設け、小学校の活動に親しんでもらい、内部進学者数の増加に努め、募集活動を充実します。		ました。 幼少で連携し、相互理解に努める必要があると考えます。
8.児童募集の対策	児童募集対策	①募集活動を効率よく行うために、統計的結果を基にして計画を策定します。それをもとに、小学校 HP・リーフレット・パンフレットの充実したものに作成し、いろいろなイベントにおいて広報活動を拡充します。 ②募集方法や手段・時期の設定として、web 広告を有効的に活用し、より効果的な広報活動を行います。 ③内部幼稚園受験者を増やすために、幼小合同カリキュラムを作成し、そのプログラムを企画し実践していきます。 ④外部幼稚園やこども園、幼児教室での入試説明会や体験授業を	①学校ホームページ等の情報提供に関する教員自己評価 4.0 以上を目指します。(令和 6 年度 3.9) ②令和 6 年度(令和 7 年度入学生)は 67 名でした。(令和 7 年 1 月現在) 令和 7 年度は集定員充足 90 名以上を目標とします。	①学校ホームページ等の情報提供に関する教員自己評価 4.0 となり目標に達しました。 ②令和 7 年度(令和 8 年度)入学予定者数は 60 名でした。(令和 8 年 1 月現在) 入学試験日程や説明会、オープンスクールなどの広報活動の方法を従来に加え。インターネットでも拡充しました。参加者数は徐々に増えていましたが、受験者数増加につなげられなかったと考えます。 ③内部幼稚園との幼少連携の取り組み方を再考し、教職員の連携を図るようにします。 ④外部幼稚園やこども

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
		実施し、外部からの受験者増加につなげます。特に前年度本校進学予定者の幼稚園・こども園には、幼小連携や広報活動を行うため、訪問します。 ⑤私立小学校受験者希望者に、本校の教育方針や特色を理解してもらえるよう、教育活動をInstagramなどのSNSで閲覧できるように編集し、広報活動に役立てていきます。		園には、入学試験後に入学要諦者の園に広報活動を行った。また、次年度のパンフなどの資料を郵送しました。 ⑤インターネットでも本校のオープンスクールなどを紹介できるランディングページを作成したりInstagramでの学校紹介して、回覧数を調査しました。



(7) 幼稚園

No	施策種類	事業計画	実施状況																																																																																																						
1	乳 幼 児 を 取り巻く状 況	(1)学園幼稚園の園児数の状況 ①園児数は継続的に減少傾向が続いています。 (2025 年度:2009 年度比 63.8%水準)  ②1号認定は減少(2020 年度比 73.3%水準)し、2号認定は増加(同 115.4%水準)しています。 <table><tr><th>認定区分</th><th>2020 年度</th><th>2021 年度</th><th>2022 年度</th><th>2023 年度</th><th>2024 年度</th><th>20 年度比</th></tr><tr><td>1 号認定</td><td>275 人</td><td>279 人</td><td>247 人</td><td>221 人</td><td>202 人</td><td>73.3%</td></tr><tr><td>2 号認定</td><td>52 人</td><td>52 人</td><td>58 人</td><td>59 人</td><td>60 人</td><td>115.4%</td></tr><tr><td>合 計</td><td>327 人</td><td>331 人</td><td>305 人</td><td>280 人</td><td>262 人</td><td>80%</td></tr></table> ③2号認定は大東市・四條畷市に集中しています。 (全体の 86.7%) <table><tr><th rowspan="2">市町村名</th><th rowspan="2">総園児数</th><th colspan="2">2 号認定</th><th colspan="2">1 号認定</th></tr><tr><th>園児数</th><th>比率</th><th>園児数</th><th>比率</th></tr><tr><td>大東市</td><td>103 人</td><td>30 人</td><td>50.0%</td><td>72 人</td><td>34.8%</td></tr><tr><td>四條畷市</td><td>77 人</td><td>22 人</td><td>36.7%</td><td>55 人</td><td>26.6%</td></tr><tr><td>寝屋川市</td><td>26 人</td><td>2 人</td><td>3.3%</td><td>24 人</td><td>11.6%</td></tr><tr><td>東大阪市</td><td>18 人</td><td>0 人</td><td>0.0%</td><td>18 人</td><td>8.7%</td></tr><tr><td>その他8市</td><td>44 人</td><td>6 人</td><td>10.0%</td><td>38 人</td><td>18.4%</td></tr><tr><td>合計</td><td>268 人</td><td>60 人</td><td></td><td>207 人</td><td></td></tr></table> (2)地域の状況 ①主な通園エリアである大東市、四條畷市では、出生数が減少傾向にあります。(2023 年度:2000 年度比 51.6%水準)  ②学園幼稚園のある大東市北部地域の保育施設では、2 号認定子どもの園児数が直近 5 年間、毎年 100%を下回っています。 ⇒2号認定の定員を増やせる状況にはありません。 <table><tr><th>項 目</th><th>2020 年度</th><th>2021 年度</th><th>2022 年度</th><th>2023 年度</th><th>2024 年度</th><th>20 年度比</th></tr><tr><td>総定員</td><td>333 人</td><td>333 人</td><td>333 人</td><td>333 人</td><td>333 人</td><td>100.0%</td></tr><tr><td>実績額</td><td>294 人</td><td>315 人</td><td>330 人</td><td>328 人</td><td>310 人</td><td>105.4%</td></tr><tr><td>充足率</td><td>88.3%</td><td>94.6%</td><td>99.1%</td><td>98.5%</td><td>93.1%</td><td></td></tr></table>	認定区分	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	20 年度比	1 号認定	275 人	279 人	247 人	221 人	202 人	73.3%	2 号認定	52 人	52 人	58 人	59 人	60 人	115.4%	合 計	327 人	331 人	305 人	280 人	262 人	80%	市町村名	総園児数	2 号認定		1 号認定		園児数	比率	園児数	比率	大東市	103 人	30 人	50.0%	72 人	34.8%	四條畷市	77 人	22 人	36.7%	55 人	26.6%	寝屋川市	26 人	2 人	3.3%	24 人	11.6%	東大阪市	18 人	0 人	0.0%	18 人	8.7%	その他8市	44 人	6 人	10.0%	38 人	18.4%	合計	268 人	60 人		207 人		項 目	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	20 年度比	総定員	333 人	333 人	333 人	333 人	333 人	100.0%	実績額	294 人	315 人	330 人	328 人	310 人	105.4%	充足率	88.3%	94.6%	99.1%	98.5%	93.1%		
認定区分	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	20 年度比																																																																																																			
1 号認定	275 人	279 人	247 人	221 人	202 人	73.3%																																																																																																			
2 号認定	52 人	52 人	58 人	59 人	60 人	115.4%																																																																																																			
合 計	327 人	331 人	305 人	280 人	262 人	80%																																																																																																			
市町村名	総園児数	2 号認定		1 号認定																																																																																																					
		園児数	比率	園児数	比率																																																																																																				
大東市	103 人	30 人	50.0%	72 人	34.8%																																																																																																				
四條畷市	77 人	22 人	36.7%	55 人	26.6%																																																																																																				
寝屋川市	26 人	2 人	3.3%	24 人	11.6%																																																																																																				
東大阪市	18 人	0 人	0.0%	18 人	8.7%																																																																																																				
その他8市	44 人	6 人	10.0%	38 人	18.4%																																																																																																				
合計	268 人	60 人		207 人																																																																																																					
項 目	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	20 年度比																																																																																																			
総定員	333 人	333 人	333 人	333 人	333 人	100.0%																																																																																																			
実績額	294 人	315 人	330 人	328 人	310 人	105.4%																																																																																																			
充足率	88.3%	94.6%	99.1%	98.5%	93.1%																																																																																																				

No	施策種類	事業計画	実施状況																																																														
		(3)国・自治体の動向 ①都市部を中心に、所得制限のない0～2 歳児の保育料無償化が進んでいます。 <table><tr><th>No</th><th>自治体</th><th>0～2歳児の保育料の無償化の実施状況</th><th>広域連携型</th></tr><tr><td>1</td><td>全 国</td><td>2019/10 住民税非課税世帯（3～5歳児・完全無償化）</td><td>○</td></tr><tr><td>2</td><td>宮城県</td><td>2020/10 第1号～</td><td>×</td></tr><tr><td>3</td><td>東京都</td><td>2019/10 第3号～ 2023/10 第2号～ 2025/09 第1号～（2024/12/10 以降適用）</td><td>○</td></tr><tr><td>4</td><td>大分県</td><td>2024/09 第2号～ 2026/04 第1号～（2025年度に第3号までを適用予定）</td><td>×</td></tr><tr><td>5</td><td>秋田市</td><td>2020/10 第2号～</td><td>○</td></tr><tr><td>6</td><td>宮崎市</td><td>2023/10 第3号～</td><td>×</td></tr><tr><td>7</td><td>岩手県庁</td><td>2023/10 第2号～</td><td>×</td></tr><tr><td>8</td><td>青森県庁</td><td>2024/04 第2号～</td><td>×</td></tr><tr><td>9</td><td>大分県・宮崎市</td><td>上記No1の通り</td><td>○</td></tr></table> ②令和7年度から満2 歳児以下を対象とした「誰でも通園制度」が開始されます。 （対象の満2 歳児以下の60%程度が未就園児と言われています。） <table><tr><th>項目</th><th>内容</th></tr><tr><td>実施時期</td><td>2025年4月</td></tr><tr><td>実施自治体</td><td>すべての自治体（1,718市町村）</td></tr><tr><td>対象施設</td><td>認定こども園、保育園、企業主導型保育園など</td></tr><tr><td>対象</td><td>0歳6か月～満2歳の未就園児</td></tr><tr><td>提供方法</td><td>定額給付金、自治体負担など</td></tr><tr><td>利用時間</td><td>上限：1 カ月 10 時間程度</td></tr><tr><td>利用料</td><td>1 時間 300 円程度</td></tr><tr><td>利用条件</td><td>1 時間あたり2 歳児：900 円・1 歳児：1,100 円・0 歳児：1,300 円</td></tr><tr><td>経路</td><td>一括型・分割活用型</td></tr><tr><td>実施状況</td><td>既実施と予定</td></tr></table> 上表は現時点の案。	No	自治体	0～2歳児の保育料の無償化の実施状況	広域連携型	1	全 国	2019/10 住民税非課税世帯（3～5歳児・完全無償化）	○	2	宮城県	2020/10 第1号～	×	3	東京都	2019/10 第3号～ 2023/10 第2号～ 2025/09 第1号～（2024/12/10 以降適用）	○	4	大分県	2024/09 第2号～ 2026/04 第1号～（2025年度に第3号までを適用予定）	×	5	秋田市	2020/10 第2号～	○	6	宮崎市	2023/10 第3号～	×	7	岩手県庁	2023/10 第2号～	×	8	青森県庁	2024/04 第2号～	×	9	大分県・宮崎市	上記No1の通り	○	項目	内容	実施時期	2025年4月	実施自治体	すべての自治体（1,718市町村）	対象施設	認定こども園、保育園、企業主導型保育園など	対象	0歳6か月～満2歳の未就園児	提供方法	定額給付金、自治体負担など	利用時間	上限：1 カ月 10 時間程度	利用料	1 時間 300 円程度	利用条件	1 時間あたり2 歳児：900 円・1 歳児：1,100 円・0 歳児：1,300 円	経路	一括型・分割活用型	実施状況	既実施と予定	
No	自治体	0～2歳児の保育料の無償化の実施状況	広域連携型																																																														
1	全 国	2019/10 住民税非課税世帯（3～5歳児・完全無償化）	○																																																														
2	宮城県	2020/10 第1号～	×																																																														
3	東京都	2019/10 第3号～ 2023/10 第2号～ 2025/09 第1号～（2024/12/10 以降適用）	○																																																														
4	大分県	2024/09 第2号～ 2026/04 第1号～（2025年度に第3号までを適用予定）	×																																																														
5	秋田市	2020/10 第2号～	○																																																														
6	宮崎市	2023/10 第3号～	×																																																														
7	岩手県庁	2023/10 第2号～	×																																																														
8	青森県庁	2024/04 第2号～	×																																																														
9	大分県・宮崎市	上記No1の通り	○																																																														
項目	内容																																																																
実施時期	2025年4月																																																																
実施自治体	すべての自治体（1,718市町村）																																																																
対象施設	認定こども園、保育園、企業主導型保育園など																																																																
対象	0歳6か月～満2歳の未就園児																																																																
提供方法	定額給付金、自治体負担など																																																																
利用時間	上限：1 カ月 10 時間程度																																																																
利用料	1 時間 300 円程度																																																																
利用条件	1 時間あたり2 歳児：900 円・1 歳児：1,100 円・0 歳児：1,300 円																																																																
経路	一括型・分割活用型																																																																
実施状況	既実施と予定																																																																
2	課題	(1)園児数の減少、特に1号認定こどもの減少への対応 (2)2号認定こどもについて定員増によらず、受入体制を構築 (3)多様化する保育ニーズへの対応 (4)地域社会における子育て支援機能の強化 (5)時代の変化に対応するための教育・保育内容の充実																																																															
3	基本方針	上記の現状分析と課題を踏まえ、次の基本方針に基づき、令和7年度の事業を展開します。 (1)教育・保育の質の更なる向上 (2)保護者支援の充実と利便性の向上 (3)地域社会との連携強化と貢献																																																															
4	教育・保育内容の充実	(1)ヨコミネ式教育法の導入・深化 コスモスポーツクラブからヨコミネ式教育法の専門指導者を教頭職として招聘しました。この教頭のもと以下に取り組みます。 ①本年度は、教頭の専門的な指導の下、全職員一丸となってヨコミネ式教育法の実践を深めてまいります。 ②専門指導者である教頭の指導の下、研修体制を強化し、教職員の専門性向上と指導力向上を図ります。	①本年度は、教頭の専門的な指導の下、全職員一丸となってヨコミネ式教育法の実践を強化し、特に体操活動の充実・発展に重点的に取り組みました。 ②専門指導者である教頭の指導の下、研修体制を強化し、教職員の専門性向上と																																																														

No	施策種類	事業計画	実施状況
			指導力向上を図ります。
		(2)教職員の規律と行動規範の改革 ①教職員一人ひとりが専門職としての倫理観と使命感を深く認識し、常に自己研鑽に励むことで、質の高い保育を実践します。 ②日々の保育における言動(挨拶、言葉遣い、子どもへの接し方、保護者対応等)を、教職員として、さらに専門職としての自覚を持って律し、社会から信頼される教育者・保育者を目指します。 ③保護者や地域社会との信頼関係を築き、連携を深めるために、高いコミュニケーション能力と社会性を身につけます。	①教職員一人ひとりが専門職としての倫理観と使命感を再確認する機会を設け、服務規律および行動規範の周知徹底を図るとともに、自己研鑽を促し、質の高い保育の実践につなげました。 ②日々の保育における言動(挨拶、言葉遣い、子どもへの接し方、保護者対応等)について、教頭の主導の下、専門職としての自覚を持った行動の徹底を図り、社会から信頼される教育者・保育者としての資質向上に取り組みました。 ③保護者や地域社会との信頼関係を築き、連携を深めるため、教頭の主導の下、教職員のコミュニケーション能力および社会性の向上に取り組みました。
		(3)次世代を担うリーダーの戦略的育成 園の持続的発展のため、次世代リーダーを早期発掘し、多岐にわたる能力開発とキャリアパス設計を通じて戦略的に育成し、組織全体の活性化を図ります。	次世代を担うリーダーの戦略的育成については、主幹教諭2名を次世代リーダー候補として位置付け、管理運営に関する業務への参画や研修機会の付与を通じて、計画的な能力開発を進め、組織運営を担う人材の育成に取り組みました。
5	園児募集と地域貢献	(1)通年募集の強化 ①2歳児クラスの通年募集を強化し、早期の入園ニーズに対応します。 ②入園説明会や体験入園(遊ぼう会)などの機会を増やし、園	①2歳児クラスの通年募集を強化するため、常時、個別見学および入園相談の受入れを行い、早期入園二

No	施策種類	事業計画	実施状況
		の魅力を発信します。	ーズへの対応を図りました。 ②入園説明会や体験入園（遊ぼう会）の実施機会を拡充し、年間12回の遊ぼう会を開催しました。各回とも多くの参加者があり、園の教育・保育内容の周知と入園促進につながりました。
		(2)未就園児向けプログラムの充実 ①マタニティ・0歳児親子教室、1歳児親子教室、2歳児教室の内容を充実させ、参加者の満足度向上と入園促進を目指します。 ②専門講師や教職員による親子で楽しめるリトミック教室や運動遊び教室を定期的に開催します。	①マタニティ・0歳児親子教室、1歳児親子教室、2歳児教室の内容充実を図り、1歳児親子教室24組、0歳児親子教室8組の参加がありました。また、2歳児教室参加者の半数以上が本園への入園につながり、入園促進に成果を上げました。 ②専門講師および教職員による親子参加型プログラムとして、短期大学音楽教室と連携した音楽遊びを定期的に実施し、親子で楽しめる活動機会の充実を図りました。
		(3)地域貢献活動の強化 ①地域住民が気軽に集える「つどいの広場」を定期的に開催し、子育て家庭の交流を促進します。 ②教職員や、看護師による子育ての悩みや不安を抱える保護者への個別相談に対応します。	地域住民が気軽に集える「つどいの広場」を4月から毎月1回開催し、計12回開催しました。 教職員が子育てに関する個別相談にも対応し、参加者同士の交流促進と子育て支援の充実を図りました。また、入園につながるケースもあり、地域の子育て世代の居場所づくりに貢献しました。

No	施策種類	事業計画	実施状況
6	新たな取り組み	(1)認可外保育事業の取り組み ①満2歳児の預かり保育を実施し、保護者の多様なニーズに対応します。 ②利用者の意見を反映させ、サービスの質向上に努めます。	満2歳児の預かり保育については実施を検討しましたが、通常の預かり保育利用者が多く、1日当たりの利用者数が100人を超える日が大半であり、受入れ体制の確保が困難であることから、当面は実施を見送ることとしました。
		(2)新2号認定への対応 ①預かり保育利用料の無償化に対応した料金体系を導入します。 ②保護者の負担軽減と利便性向上を図ります。	預かり保育利用料について、16時まで450円の区分を新たに設けるなど料金体系を見直し、新2号認定に係る無償化制度に対応しました。これにより、保護者の経済的負担の軽減と利便性の向上を図りました。
		(3)誰でも通園制度の準備 ①2026年度の本格実施に向け、受け入れ体制を整備します。 ②2025年度後半には満2歳児の受け入れを試行的に実施します。(大東市の承認を前提とします。)	誰でも通園制度の本格実施に向け、受け入れ体制の整備を進めるとともに、大東市の試行事業に参加し、2歳児5名の受け入れを実施しました。2026年度についても、引き続き2歳児の受け入れを行います。
		(4)保育施設の多機能化の検討 ①放課後児童クラブ(学童保育)や子ども食堂など、地域ニーズに応じた多機能化を検討します。 ②関係機関と連携し、実現可能性を調査します。	地域ニーズに対応した施設の多機能化の取組として、関係機関と連携し検討を進め、大東市との調整を行った結果、2026年3月から子ども食堂を開始しました。定員10組のところ12組の参加がありました。4月以降も毎月1回開催しました。
7	出生数の継続的減少への対応	大東市・四條畷市の出生数減少に対応し、1号認定こどもの継続的減少を踏まえた保育事業の適正化と新規事業の展開を検討します。	大東市・四條畷市における出生数減少の動向を踏まえ、1号認定こどもの減少を

No	施策種類	事業計画	実施状況
	応		前提とした保育事業の適正化について検討を進めました。園児数の確保を目的とした無理な募集は行わず、園児数の減少にも柔軟に対応できる運営体制への段階的な移行に取り組みました。
8	その他の施策	(1)教職員の能力向上 ①幼稚園教諭一種・専修免許状、特別支援学校教諭免許状の取得を支援し、教職員の専門性を高めます。 ②研修制度を充実させ、教職員のスキルアップを促進します。	幼稚園教諭専修免許状および特別支援学校教諭免許状の取得支援を行い、園長が専修免許状を取得しました。また、特別支援教育に関する園内研修については、教頭の主導の下で実施し、教職員の専門性向上を図りました。
		(2)生成 AI の活用 ①文書作成や情報収集に生成 AI を活用し、業務の効率化を図ります。 ②教職員の負担軽減と質の高い保育の実現を目指します。	文書作成や情報収集に生成 AI を活用し、園だよりの作成や保護者宛文書の作成等において業務の効率化を図りました。これにより、教職員の事務負担の軽減を進めるとともに、教育・保育の質の向上につなげました。
		(3)課外教室の充実 ①保護者のニーズに応じた多様な課外教室を提供し、子どもたちの可能性を広げます。 ②安全面に配慮し、質の高い課外教室を提供します。	保護者ニーズに応じた多様な課外教室を提供し、大阪府内でも有数の多くの課外教室を展開しました。また、本年度は新たにダンス教室およびロボットプログラミング教室を開講し、子どもたちの多様な可能性を伸ばす機会の充実を図りながら、質の高い課外教室の提供に努めました。

(8) 保育園

No	施策種類	事業計画	実施状況
1	重点取組課題	(1)事故防止対策の強化 事故の発生削減と重大な事故を未然に防ぐために教職員の安全教育を徹底します。 ・外部研修への参加、マニュアルの熟読等 ・ヒヤリハット報告と教職員間の月ごとの集計による情報共有 ・午睡時の突然死防止のため見守り強化 ・誤飲、食べ物による喉詰めなどの注意徹底 ・安全点検の実施 ・食中毒防止の徹底 (2)感染症対策の強化 ・流行している感染症の知識習得・情報収集に努めます。 ・施設、備品等の消毒を徹底します。 ・保育室の換気、室温、湿度等に十分留意します。 ・教職員の健康管理を徹底します。	(1) 事故防止対策の強化 給食時における食べ物の喉詰めなどの注意徹底。 計画通り推進しました。
		(3)学園幼稚園との連携強化 施設の共同利用、行事への参加、合同保育等より連携を強化し、保育レベルの向上、内部進学強化を図ります。	(2) 感染症対策の強化 感染症が発生した時、保護者に周知、拡大を防ぎました。 計画通り推進しました。
			(3) 学園幼稚園との連携強化 内部進学率82%に止まる。 内部進学強化に努めます。
2	保育の質の確保・向上	(1)教職員の資質・専門性の向上 園外研修、園内研修について計画的な受講を通して、教職員等の資質・専門性の向上に努めます。園内研修では外部講師を招いて、学園幼稚園と同様にヨコミネ式教育法の習得・向上を図ります。	外部研修は積極的に受けました。 年11回の幼児活動研究会の指導者による指導を受けました。
		(2)設定保育の強化・充実 かけっこ・体操、造形表現、リズム、学習[文字・数字・国旗・地理など]、絵本	計画通りに実施しました。

No	施策種類	事業計画	実施状況
		の読み聞かせをより一層強化・充実させます。 また、専門家による設定保育を、教職員が共に行うことにより、教職員の保育スキルの向上に努めます。	
		(3)保育体制の充実 休憩対応保育士の配置、配置基準以上に教職員を配置する等保育体制を充実し、向上を図ります。	計画通りに実施しました。
		(4)インクルーシブ保育の充実 インクルーシブ保育についての専門知識の習得・実践に努めます。	実践に務めました。
3	働き方改革への取り組み	(1)DXの推進 コドモン、ビジネスチャット等の活用によりデジタルシフトを推進し、教職員の事務負担を軽減するとともに保護者の方の利便性にも配慮します。	計画通りに実施しました。
		(2)ペーパーレスの推進 必要なもの以外は紙での配付等を廃止し、事務負担を軽減するとともに保護者の方の利便性にも配慮します。	計画通りに実施しました。
4	保護者満足度の向上	(1)休園をしない体制 園事情による休園をしない体制をつくります。	園事情では休園はありません。
		(2)保育映像の提供 保育風景を録画し、YOU TUBEの限定公開機能により自宅等で見ることができる機会を継続的に提供します。 [注]公開期間は短期間に限定。URLを秘匿し検索できない設定とします。	保育風景・行事の動画を頻繁に、即日限定公開しました。
		(3)情報の共有化の推進 ビジネスチャット、コドモンを通して、保護者の方と園との必要な情報をタイムリーに共有します。	保護者の方と情報の共有、連絡を行いました。

No	施策種類	事業計画	実施状況
5	社会貢献・文化活動の推進	(1)地域枠の設定 地域枠の設定により、地域の待機児童、保留児童の解消に貢献します。	地域枠の園児も受け入れています。
6	園児募集	(1)内部関係者への告知の強化 学園の教職員、保護者の方等への継続的な広報等により保護者会・同窓会・後援会等の学園関係者への認知度を向上に務め、安定的な園児確保につなげます。	学園新聞の保育園の頁に保育風景等の写真を記載し、保育園の活動の広報に務めました。 園児の作品の掲示を行い(銀行等)園の周知度を向上させ、園児募集につなげます。
		(2)WEBサイト、SNSによる広報の充実 WEBサイトの充実を図り、園の認知度を向上させ、園児募集につなげます。	WEB サイトからのネット申し込みが相当数あります。
		(3)歳児別人数の適正化 園児の歳児別定員にそった園児募集を心がけ、歳児別人数にばらつきがないようにします。	歳児別定員については、本年度は人数の適正化を実現できませんでした。
		(4)キャンセル待ちの確保 キャンセル待ちの園児を常時確保し、園児が途中で退園してもすぐに欠員を補充できる体制をとります。	計画通りに実施しました。
		(5)自社枠の確保 令和5年度より義務化された自社枠の定員枠について、学園の教職員への告知を強化します。	令和7年度は自社枠3名を充足しました。

(9) 主な新規事業の実施状況

No	事業名称	担当校園	実施状況
1	学園エントランスリニューアル工事(1年目/2年)	本部	○
2	小学校リニューアル工事(3年目/4年)	小学校	○
3	清風学舎 西側(7系統)GHP 更新工事	短期大学	○
4	高校東館トイレリニューアル工事	高校	○
5	高校本館 外壁(西面)補修工事(2年目/3年)	高校	○
6	第二 PC 教室 機器/什器(フリースペース化)更改	高等学校	○
7	児童用個人ロッカー+教員用ロッカー(教室分)の入替え	小学校	○
8	消防設備工事	各校園	○
9	無線認証システム(802.1X 認証)導入	本部	○
10	教職員用 Win10 リプレース	本部	○
11	清風 PC 教室パソコン入替	短期大学	○
12	温水プール 施設設備改修工事(3年目/9年)	高校	○
13	各棟 外壁調査	各校園	×
14	幼稚園 防犯カメラ増設工事	幼稚園	○
15	プラスチック短下肢装具購入	リハ PT	○
16	電子教科書・教材システム導入	看護	○
17	ActiveDirectory ログ管理システム導入	本部	○
18	小児実習モデル購入	リハ OT	○
19	短大・大学 入退室システム更新工事	短期大学・大学	×
20	教職員用 Win11 端末 SSD 化	本部	○

[注]投資額順(降順)に掲載。

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア. 貸借対照表の状況と経年比較

貸借対照表

2026年 3月31日

(単位:千円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	9,804,315	10,742,284	△ 937,969
流動資産	3,465,387	2,650,752	814,635
資産の部合計	13,269,702	13,393,036	△ 123,334
固定負債	528,033	518,258	9,775
流動負債	991,154	850,127	141,027
負債の部合計	1,519,187	1,368,386	150,801
基本金	18,363,930	18,145,929	218,001
繰越収支差額	△ 6,613,416	△ 6,121,279	△ 492,137
純資産の部合計	11,750,514	12,024,650	△ 274,136
負債及び純資産の部合計	13,269,702	13,393,036	△ 123,334

貸借対照表（経年比較）

(単位:千円)

科 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
固定資産	10,766,984	10,460,962	10,742,284	10,742,284	9,804,315
流動資産	2,621,075	2,956,640	2,650,752	2,650,752	3,465,387
資産の部合計	13,388,059	13,417,602	13,393,036	13,393,036	13,269,702
固定負債	540,612	539,779	518,258	518,258	528,033
流動負債	818,628	809,150	850,127	850,127	991,154
負債の部合計	1,359,240	1,348,929	1,368,385	1,368,385	1,519,187
基本金	17,602,128	17,716,777	18,145,929	18,145,929	18,363,930
繰越収支差額	△ 5,573,309	△ 5,648,104	△ 6,121,278	△ 6,121,278	△ 6,613,415
純資産の部合計	12,028,819	12,068,673	12,024,651	12,024,651	11,750,515
負債及び純資産の部合計	13,388,059	13,417,602	13,393,036	13,393,036	13,269,702

イ. 財産比率の経年比較

(単位:%)

財務比率	算式(×100)	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	表示	128.4	124.3	116.7	111.5
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	320.2	365.4	311.8	311.8	349.6
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	10.2	10.1	10.2	10.2	11.4
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	440.7	540.7	401.6	401.6	511.0
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	100.0	100.0	99.8	99.7	99.5
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	54.9	54.2	51.2	51.2	49.5

②資金収支計算書関係

ア. 資金収支計算書の状況と経年比較

資金収支計算書

2025年 4月 1日 から

2026年 3月31日 まで

(単位: 千円)

収 入 の 部	①2025年度予算	②2025年度決算	差 異(①-②)	③2024年度決算	差 異(②-③)
学生生徒等納付金収入	2,444,200	2,443,678	522	2,529,535	△ 85,857
手数料収入	56,900	52,326	4,574	59,076	△ 6,750
寄付金収入	30,000	4,456	25,544	4,375	81
補助金収入	1,801,100	1,826,526	△ 25,426	1,707,680	118,846
資産売却収入	1,300,000	1,900,000	△ 600,000	1,900,000	0
付随事業・収益事業収入	130,800	132,137	△ 1,337	112,456	19,681
受取利息・配当金収入	18,900	23,117	△ 4,217	18,908	4,209
雑収入	97,600	120,147	△ 22,547	130,689	△ 10,542
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	414,900	327,114	87,786	364,193	△ 37,079
その他の収入	2,088,400	2,191,901	△ 103,501	2,334,728	△ 142,827
資金収入調整勘定	△ 539,900	△ 472,658	△ 67,242	△ 481,482	8,824
前年度繰越支払資金	1,463,351	1,463,355	△ 4	1,644,243	△ 180,888
収入の部 合計	9,306,251	10,012,099	△ 705,848	10,324,402	△ 312,303

支 出 の 部	①2025年度予算	②2025年度決算	差 異(①-②)	③2024年度決算	差 異(②-③)
人件費支出	2,908,300	2,931,858	△ 23,558	2,957,715	△ 25,857
教育研究経費支出	1,144,000	1,145,305	△ 1,305	1,023,048	122,257
管理経費支出	276,200	271,654	4,546	312,217	△ 40,563
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	224,500	210,695	13,805	286,444	△ 75,749
設備関係支出	59,900	49,394	10,506	86,966	△ 37,572
資産運用支出	1,342,300	1,725,910	△ 383,610	2,216,787	△ 490,877
その他の支出	2,109,000	2,227,475	△ 118,475	2,173,688	53,787
予備費	10,000	10,000	0	0	0
資金支出調整勘定	△ 207,800	△ 221,702	13,902	△ 195,819	△ 25,883
翌年度繰越支払資金	1,439,851	1,671,510	△ 231,659	1,463,355	208,155
支出の部 合計	9,306,251	10,012,099	△ 705,848	10,324,402	△ 312,303

資金収支計算書(経年比較)

(単位: 千円)

資 金 収 入 の 部	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
学生生徒等納付金収入	2,605,952	2,713,368	2,645,234	2,529,535	2,443,678
手数料収入	68,401	63,879	59,072	59,076	52,326
寄付金収入	7,876	7,390	27,889	4,375	4,456
補助金収入	1,339,995	1,437,219	1,567,764	1,707,680	1,826,526
資産売却収入	1,100,000	1,101,050	782,306	1,900,000	1,900,000
付随事業・収益事業収入	103,380	117,323	124,861	112,456	132,137
受取利息・配当金収入	21,118	19,587	15,549	18,908	23,117
雑収入	437,685	123,036	123,804	130,689	120,147
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	449,009	402,954	360,589	364,193	327,114
その他の収入	2,260,551	2,502,591	2,194,507	2,334,728	2,191,901
資金収入調整勘定	△ 559,770	△ 567,837	△ 594,839	△ 481,482	△ 472,658
前年度繰越支払資金	1,434,444	1,978,566	2,177,435	1,644,243	1,463,355
収入の部 合計	9,268,639	9,899,126	9,484,170	10,324,402	10,012,099

資 金 支 出 の 部	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
人件費支出	2,880,298	2,904,326	2,898,995	2,957,715	2,931,858
教育研究経費支出	835,990	921,319	890,126	1,023,048	1,145,305
管理経費支出	246,488	248,287	248,434	312,217	271,654
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	146,211	107,426	530,958	286,444	210,695
設備関係支出	34,047	58,842	43,151	86,966	49,394
資産運用支出	1,348,711	1,538,731	1,324,792	2,216,787	1,725,910
その他の支出	1,904,267	2,058,798	2,047,252	2,173,688	2,227,475
資金支出調整勘定	△ 105,939	△ 116,038	△ 143,781	△ 195,819	△ 221,702
翌年度繰越支払資金	1,978,566	2,177,435	1,644,243	1,463,355	1,671,510
支出の部 合計	9,268,639	9,899,126	9,484,170	10,324,402	10,012,099

イ. 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

活動区分資金収支計算書

2025年 4月 1日 から
2026年 3月31日 まで

(単位:千円)

科 目	金 額
教育活動による資金収支	
教育活動資金収入計	4,573,464
教育活動資金支出計	4,348,817
差引	224,647
調整勘定等	14,003
教育活動資金収支差額	238,650
施設整備等活動による資金収支	
施設整備等活動資金収入計	5,806
施設整備等活動資金支出計	260,089
差引	△ 254,283
調整勘定等	34,001
施設整備等活動資金収支差額	△ 220,282
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	18,368
その他の活動による資金収支	
その他の活動資金収入計	3,994,424
その他の活動資金支出計	3,783,605
差引	210,819
調整勘定等	△ 21,032
その他の活動資金収支差額	189,787
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	208,155
前年度繰越支払資金	1,463,355
翌年度繰越支払資金	1,671,510

※ 金額は単位未満を四捨五入しているため、合計などが一致しない場合がある(経年比較も同様)。

活動区分資金収支計算書(経年比較)

(単位:千円)

科 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	4,554,020	4,447,020	4,454,576	4,539,437	4,573,464
教育活動資金支出計	3,962,776	4,073,932	4,037,555	4,292,980	4,348,817
差引	591,244	373,088	417,021	246,457	224,647
調整勘定等	124,696	△ 1,505	△ 43,284	△ 6,092	14,003
教育活動資金収支差額	715,939	371,583	373,737	240,365	238,650
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	9,268	15,194	94,047	4,375	5,806
施設整備等活動資金支出計	180,258	166,268	574,109	373,410	260,089
差引	△ 170,990	△ 151,074	△ 480,062	△ 369,035	△ 254,283
調整勘定等	120,540	8,478	△ 42,808	128,210	34,001
施設整備等活動資金収支差額	△ 50,450	△ 142,596	△ 522,871	△ 240,825	△ 220,282
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	665,489	228,987	△ 149,134	△ 461	18,368
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	3,044,782	3,490,963	2,873,721	4,061,479	3,994,424
その他の活動資金支出計	3,167,862	3,502,877	3,255,711	4,237,490	3,783,605
差引	△ 123,080	△ 11,914	△ 381,990	△ 176,011	210,819
調整勘定等	1,715	△ 18,204	△ 2,068	△ 4,415	△ 21,032
その他の活動資金収支差額	△ 121,365	△ 30,118	△ 384,058	△ 180,426	189,787
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	544,124	198,869	△ 533,192	△ 180,887	208,155
前年度繰越支払資金	1,434,444	1,978,566	2,177,435	1,644,243	1,463,355
翌年度繰越支払資金	1,978,566	2,177,435	1,644,243	1,463,355	1,671,510

ウ. 財務比率(教育活動資金収支差額比率)の経年比較

(単位:%)						
財務比率	算式(×100)	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動資金 収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	表示	8.4	8.4	5.3	5.2

③事業活動収支計算書関係

ア. 事業活動収支計算書の状況と経年比較

事業活動収支計算書

2025年 4月 1日 から
2026年 3月 31日 まで

科 目		①2025年度予算	②2025年度決算	差 異(①-②)	③2024年度決算
教育活動収支	事業活動収入の部				
	学生生徒等納付金	2,444,200	2,443,678	522	2,529,535
	手数料	56,900	52,326	4,574	59,076
	寄付金	200	983	△ 783	863
	経常費等補助金	1,799,700	1,825,176	△ 25,476	1,707,680
	付随事業収入	130,800	132,137	△ 1,337	112,456
	雑収入	97,600	123,552	△ 25,952	133,589
	教育活動収入計	4,529,400	4,577,853	△ 48,453	4,543,199
	事業活動支出の部				
	人件費	3,037,400	3,053,826	△ 16,426	2,951,932
	教育研究経費	1,534,000	1,535,931	△ 1,931	1,417,076
	管理経費	303,100	298,509	4,591	332,360
	徴収不能額等	0	0	0	0
	教育活動支出計	4,874,500	4,888,266	△ 13,766	4,701,369
	教育活動収支差額	△ 345,100	△ 310,413	△ 34,687	△ 158,170
教育活動外収支	事業活動収入の部				
	受取利息・配当金	19,700	24,343	△ 4,643	19,697
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0
	教育活動外収入計	19,700	24,343	△ 4,643	19,697
	事業活動支出の部				
	借入金等利息	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	500	488	12	1,105
	教育活動外支出計	500	488	12	1,105
	教育活動外収支差額	19,200	23,855	△ 4,655	18,592
経常収支差額		△ 325,900	△ 286,558	△ 39,342	△ 139,578
特別収支	事業活動収入の部				
	資産売却差額	0	△ 88	88	0
	その他の特別収入	40,500	18,554	21,946	14,489
	特別収入計	40,500	18,467	22,033	14,489
	事業活動支出の部				
	資産処分差額	4,300	6,044	△ 1,744	23,657
	その他の特別支出	0	0	0	0
	特別支出計	4,300	6,044	△ 1,744	23,657
	特別収支差額	36,200	12,422	23,778	△ 9,168
予備費		10,000		10,000	
基本金組入前当年度収支差額		△ 299,700	△ 274,136	△ 25,564	△ 148,746
基本金組入額合計		△ 284,400	△ 242,339	△ 42,061	△ 353,897
当年度収支差額		△ 584,100	△ 516,474	△ 67,626	△ 502,642
前年度繰越収支差額		△ 6,121,280	△ 6,121,279	△ 1	△ 5,795,818
基本金取崩額		489,600	24,338	465,262	177,181
翌年度繰越収支差額		△ 6,215,780	△ 6,613,416	397,636	△ 6,121,279
参考					
事業活動収入 計		4,589,600	4,620,663	△ 31,063	4,577,385
事業活動支出 計		4,879,300	4,894,799	△ 15,499	4,726,131

事業活動収支計算書(経年比較)

科 目		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
教育活動収支	事業活動収入の部				
	学生生徒等納付金	2,605,952	2,713,368	2,645,234	2,529,535
	手数料	68,401	63,879	59,072	59,076
	寄付金	7,513	9,954	4,755	863
	経常費等補助金	1,331,637	1,422,025	1,498,337	1,707,680
	付随事業収入	103,380	117,323	124,861	112,456
	雑収入	441,168	127,978	127,630	133,589
	教育活動収入計	4,558,050	4,454,527	4,459,888	4,543,199
	事業活動支出の部				
	人件費	2,893,902	2,903,625	2,883,289	2,951,932
	教育研究経費	1,206,101	1,279,499	1,267,554	1,417,076
	管理経費	259,524	261,344	261,897	332,360
	徴収不能額等	1,547	0	0	0
	教育活動支出計	4,361,074	4,444,468	4,412,740	4,701,369
	教育活動収支差額	196,976	10,058	47,148	△ 158,170
教育活動外収支	事業活動収入の部				
	受取利息・配当金	21,118	19,706	15,715	19,697
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0
	教育活動外収入計	21,118	19,706	15,715	19,697
	事業活動支出の部				
	借入金等利息	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	4,104	3,252	1,824	1,105
	教育活動外支出計	4,104	3,252	1,824	1,105
教育活動外収支差額		17,014	16,453	13,891	18,592
経常収支差額		213,990	26,512	61,039	△ 139,578
特別収支	事業活動収入の部				
	資産売却差額	0	589	0	0
	その他の特別収入	18,043	25,778	101,493	14,489
	特別収入計	18,043	26,367	101,493	14,489
	事業活動支出の部				
	資産処分差額	8,615	13,025	57,810	23,657
	その他の特別支出	200	0	0	0
	特別支出計	8,815	13,025	57,810	23,657
	特別収支差額	9,229	13,342	43,684	△ 9,168
基本金組入前当年度収支差額		223,219	39,854	104,722	△ 148,746
基本金組入額合計		△ 185,593	△ 175,322	△ 561,931	△ 353,897
当年度収支差額		37,626	△ 135,468	△ 457,209	△ 502,642
前年度繰越収支差額		△ 5,689,645	△ 5,573,308	△ 5,648,104	△ 5,795,818
基本金取崩額		78,711	60,673	309,495	177,181
翌年度繰越収支差額		△ 5,573,308	△ 5,648,104	△ 5,795,818	△ 6,121,279
参考					
事業活動収入 計		4,597,211	4,500,599	4,577,096	4,577,385
事業活動支出 計		4,373,993	4,460,745	4,472,374	4,726,131

イ. 財務比率の経年比較

(単位:%)							
財務比率	算式(×100)	評価 (注1)	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	▼	63.2	64.9	64.4	64.7	66.4
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	△	26.3	28.6	28.3	31.1	33.4
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	▼	5.7	5.8	5.9	7.3	6.5
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△	4.9	0.9	2.3	-3.2	-5.9
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	—	56.9	60.6	59.1	55.4	53.1
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△	4.7	0.6	1.4	-3.1	-6.2

(2)その他

①有価証券の状況

(単位:円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
満期保有目的の債券	3,997,657,203	3,925,619,800	△ 72,037,403

②借入金の状況

借入金はありません。

③学校債の状況

学校債はありません。

④寄付金の状況

(単位:円)

種類	金額
100周年特別寄付金	4,456,000

⑤補助金の状況

(単位:円)

種類	金額
国庫補助金	369,055,646
地方公共団体補助金	1,223,626,408
施設型給付費	233,843,809

⑥収益事業の状況

収益事業はありません。

⑦関連当事者等との取引の状況

当該取引はありません。

⑧学校法人間財務取引

当該取引はありません。

(3)経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

本学園は 2026(令和 8)年度に創立 100 周年を迎えました。現在、財務運営に関して大きな課題はございませんが、少子化が一段と進行するなかで安定した経営を維持していくためには、更なる財務の健全化に加え、次世代を担う教職員の育成や、キャンパスや設備の更新に計画的に取り組んでいく必要があります。これら諸問題を着実に克服しつつ、万全の態勢で創立 100 周年を迎えることができるよう、本学園は 2022(令和 4)年 4 月に「長期ビジョン・第三次中期計画」を策定しました。以下、中期経営計画の 4 年目となる 2025(令和 7)年度決算を踏まえ、その成果と今後の改善策についてご説明します。

まず、財務面ですが、高等学校の在籍者数は引き続き増加基調にあるものの、大学・短期大学をはじめ、中学校、小学校、幼稚園では入学者・在籍者が減少したことから、学生生徒等納付金は前年度決算比で約 86 百万円の減収となりました。一方、補助金収入は、大学・短期大学の高等教育の修学支援新制度に係る補助金(修学支援補助金)が多子世帯を対象とする制度拡充により増加したことに加え、高等学校の授業料支援補助金も無償化制度の拡充によって増加したことから、前年度決算比で約 117 百万円の増収となりました。また、付随事業収入も高等学校の留学者の増加等により約 20 百万円増加し、これらの結果、教育活動収入は前年度比約 35 百万円増の 4,578 百万円となりました。

他方、教育活動支出につきましては、職員人件費や退職金が減少したものの、学校法人会計基準の改正に伴い賞与引当金繰入額 112 百万円を新たに計上したことにより、人件費は前年度決算比で約 102 百万円の増加となりました。物件費(教育研究経費および管理経費)も、奨学費の増加等により総額で約 85 百万円増加しています。なお、奨学費の増加は、上記の高等教育の修学支援新制度に係る補助金の拡充に伴うものであり、収入・支出の双方に同額が計上される性質のものです。この結果、教育活動支出は前年度比約 187 百万円増の 4,888 百万円となり、教育活動収支差額は前年度から約 152 百万円赤字幅が拡大し、310 百万円の支出超過となりました。

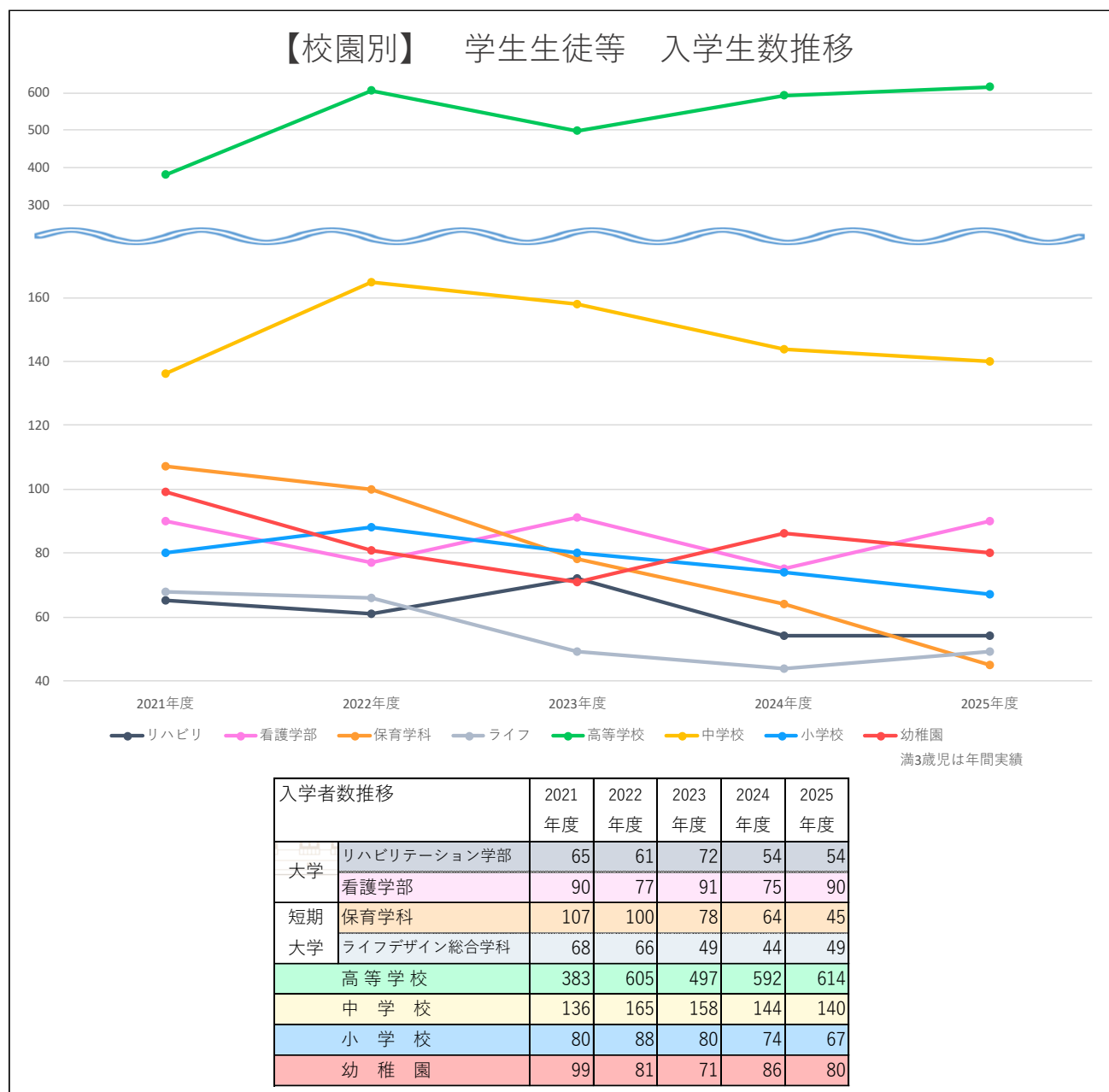
本学園が重要な経営指標のひとつと捉えております経常収支差額も、教育活動外収支が 24 百万円の収入超過となったものの、中期計数計画目標、前年度決算をともに下回り、前年度決算比約 147 百万円減となる 287 百万円の支出超過となりました。また、特別収支差額は 12 百万円の収入超過となり、基本金組入前当年度収支差額はマイナス 274 百万円となっています。

従来から課題のひとつと捉えていました人件費率は、2019(令和元)年度には全学平均で 73.0%まで上昇していましたが、2024(令和 6)年度決算では 64.7%まで低減していました。2025(令和 7)年度は 66.4%へ反転上昇していますが、その主因は前述の賞与引当金繰入額の新規計上によるものであり、当該影響を除いた実質的な人件費率は 63.9%となります。今後は、各校園における募集力の更なる強化に加え、教職員の配置や雇用形態の適正化、優先順位の低い支出の削減や繰延べに努め、収支の改善に取り組む方針です。

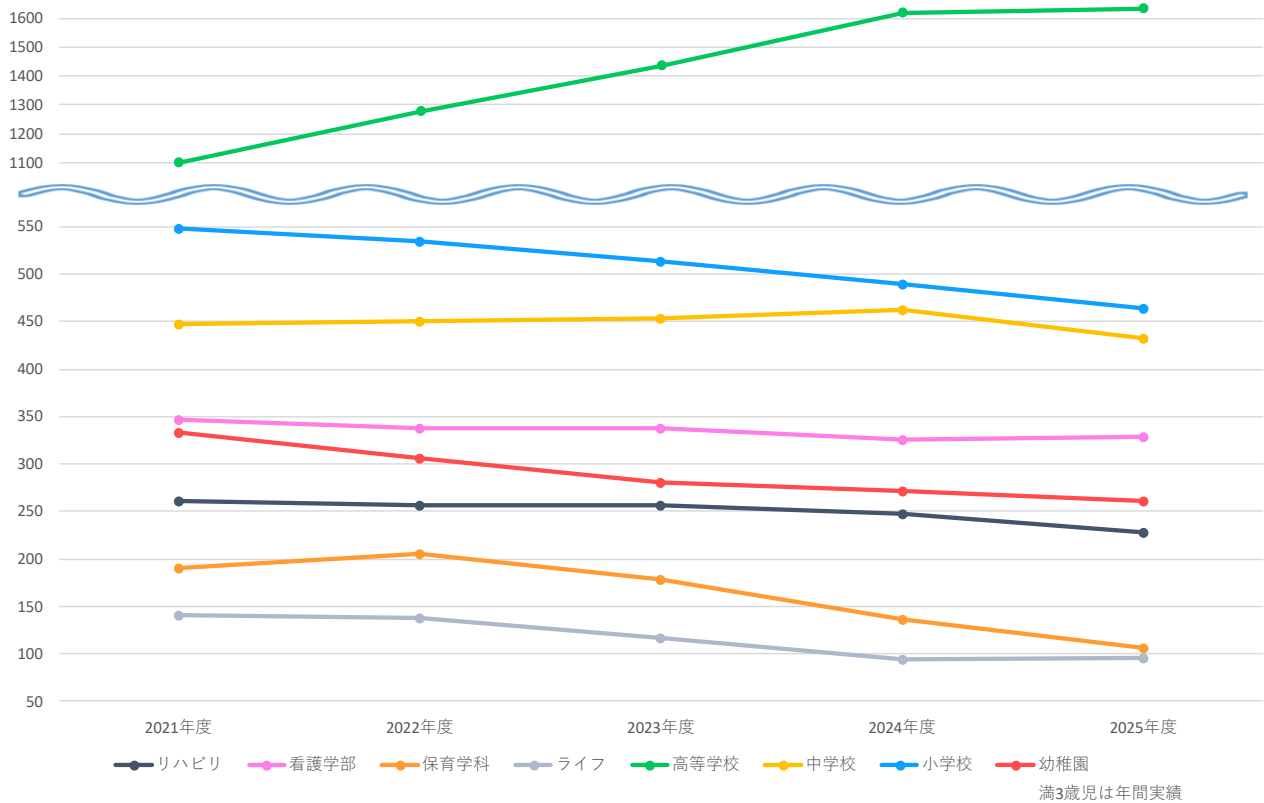
設備面では、創立 100 周年を迎えるに当たり、大東市による四条畷駅周辺整備事業の進捗に併せ、大東市道を挟む南北校地の一体化に向けて、四条畷駅前正門等の改修工事に取り組んでいます。四條畷学園の歴史を象徴し、学生、生徒、児童、園児、そして保護者や地域の皆さまにも、より使い勝手の良いキャンパスになりますよう、今後とも慎重に計画を進めます。

少子化が一段と加速するなか、人件費の上昇やインフレによる物件費の上昇が続くなど、私立学校を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続くかと思われませんが、教職員一同、教育の質の向上とともに、財務内容の改善に全力で取り組んでまいります。関係者の皆さまにおかれましては、今後とも倍旧のご指導ご鞭撻を賜わりますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

4. 各種グラフ



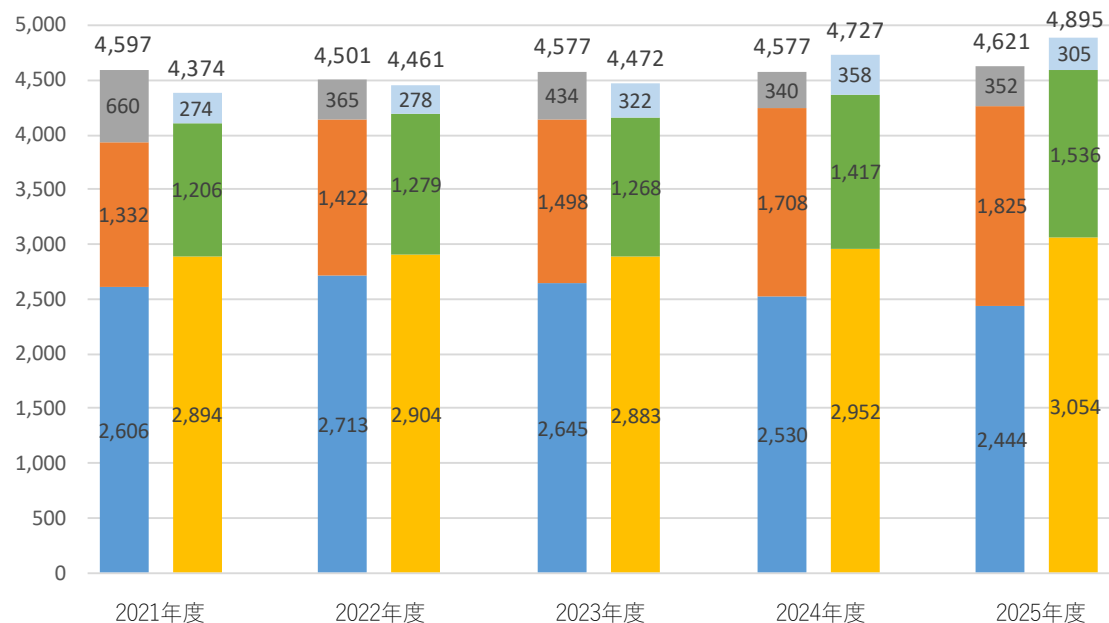
【校園別】 学生生徒等 在籍者数推移



在籍者数推移		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
大学	リハビリテーション学部	261	257	257	248	228
	看護学部	347	338	338	325	329
短期大学	保育学科	190	206	178	136	106
大学	ライフデザイン総合学科	141	138	117	94	96
高等学校		1,099	1,278	1,433	1,618	1,634
中学校		448	451	453	462	433
小学校		548	535	514	489	464
幼稚園		333	306	281	271	261

(百万円)

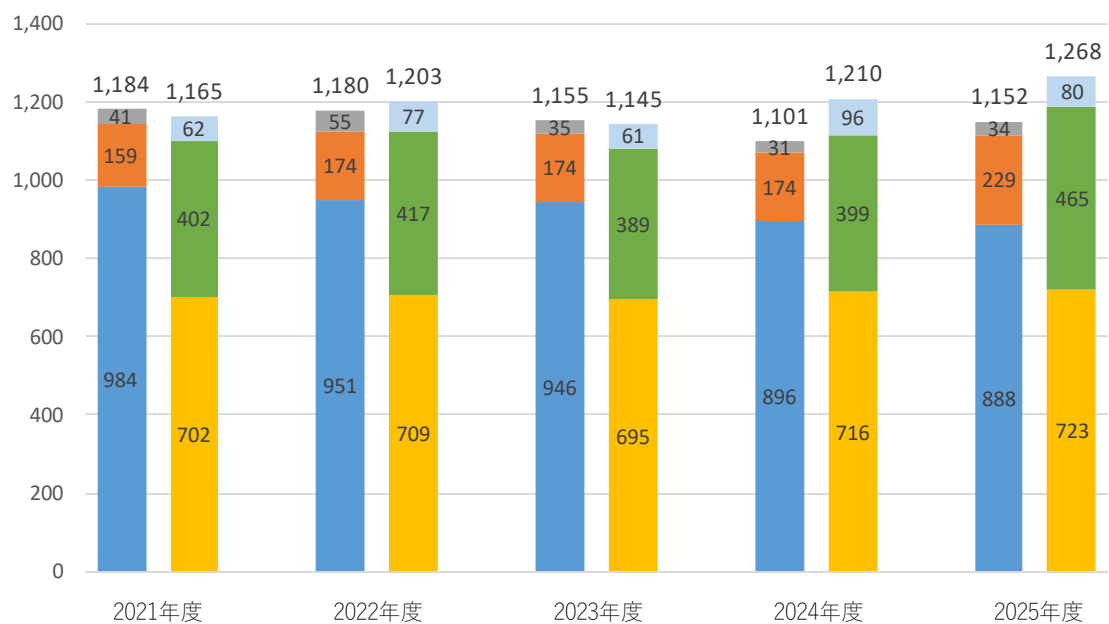
【法人全体】 事業活動収支の推移



事業活動収入 : ■ 学生生徒等納付金収入 ■ 補助金 ■ その他事業活動収入
事業活動支出 : ■ 人件費 ■ 教育研究費 ■ その他事業活動支出

(百万円)

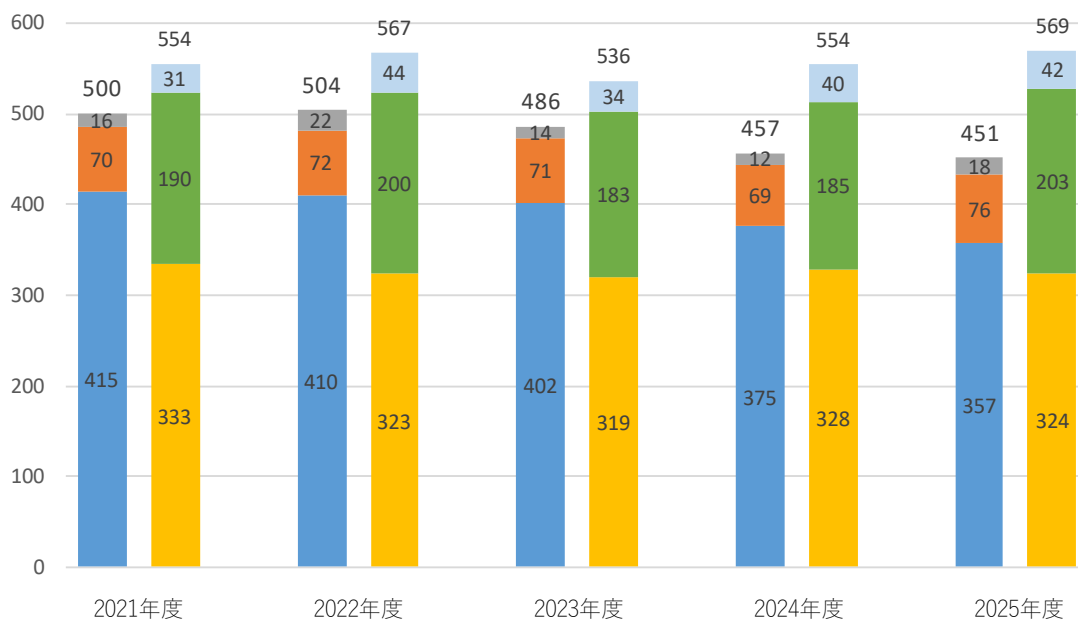
【大 学】 事業活動収支の推移



事業活動収入 : ■ 学生生徒等納付金収入 ■ 補助金 ■ その他事業活動収入
事業活動支出 : ■ 人件費 ■ 教育研究費 ■ その他事業活動支出

(百万円)

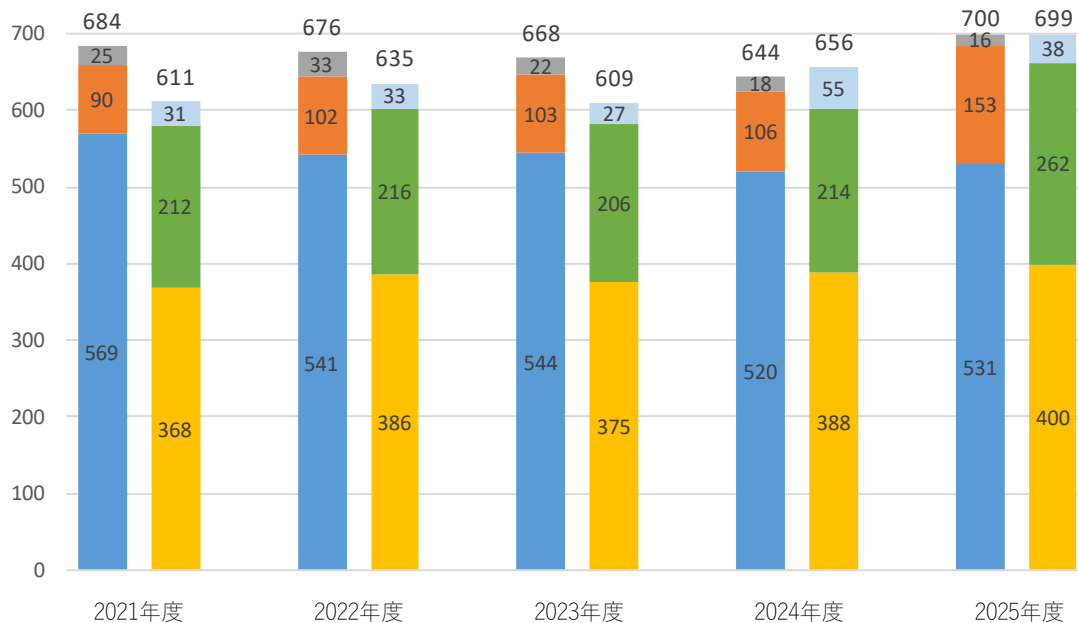
【リハビリテーション学部】事業活動収支の推移



事業活動収入： ■ 学生生徒等納付金収入 ■ 補助金 ■ その他事業活動収入
事業活動支出： ■ 人件費 ■ 教育研究費 ■ その他事業活動支出

(百万円)

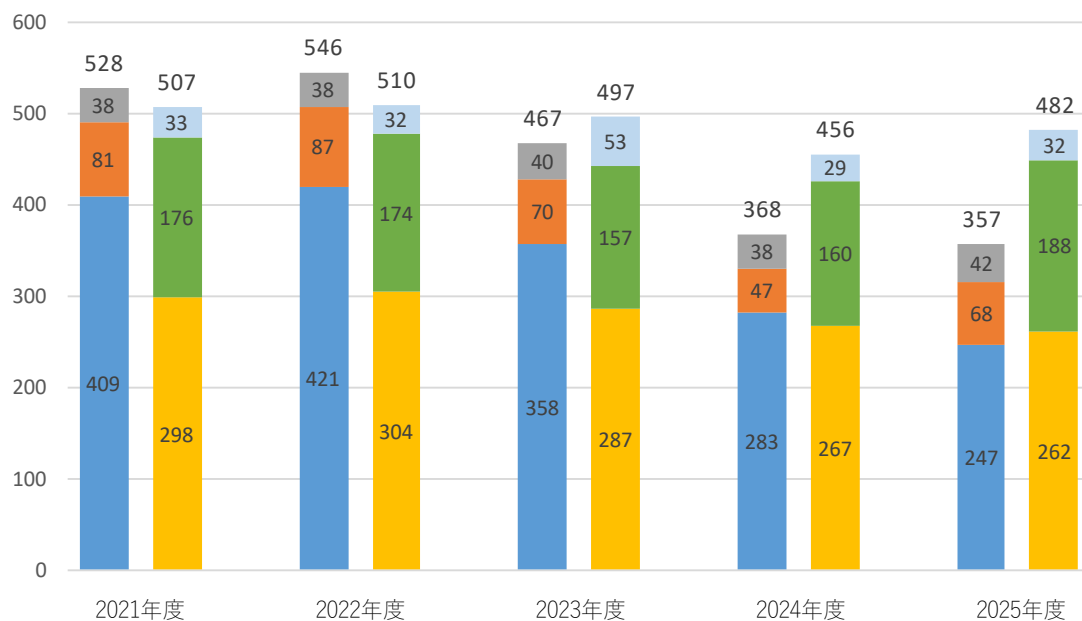
【看護学部】事業活動収支の推移



事業活動収入： ■ 学生生徒等納付金収入 ■ 補助金 ■ その他事業活動収入
事業活動支出： ■ 人件費 ■ 教育研究費 ■ その他事業活動支出

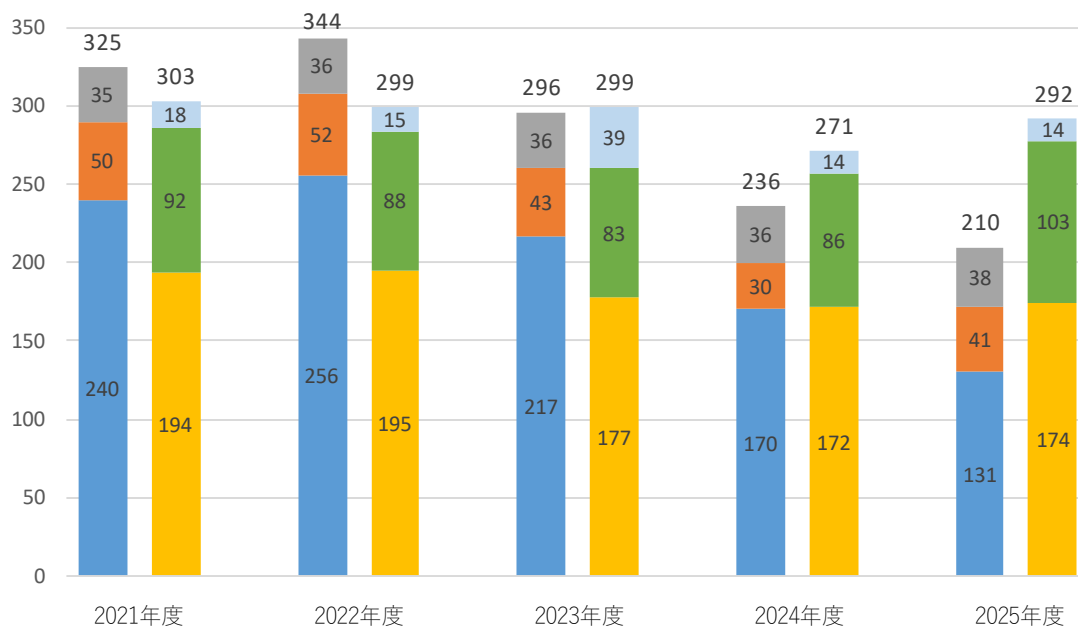
(百万円)

【短期大学】 事業活動収支の推移



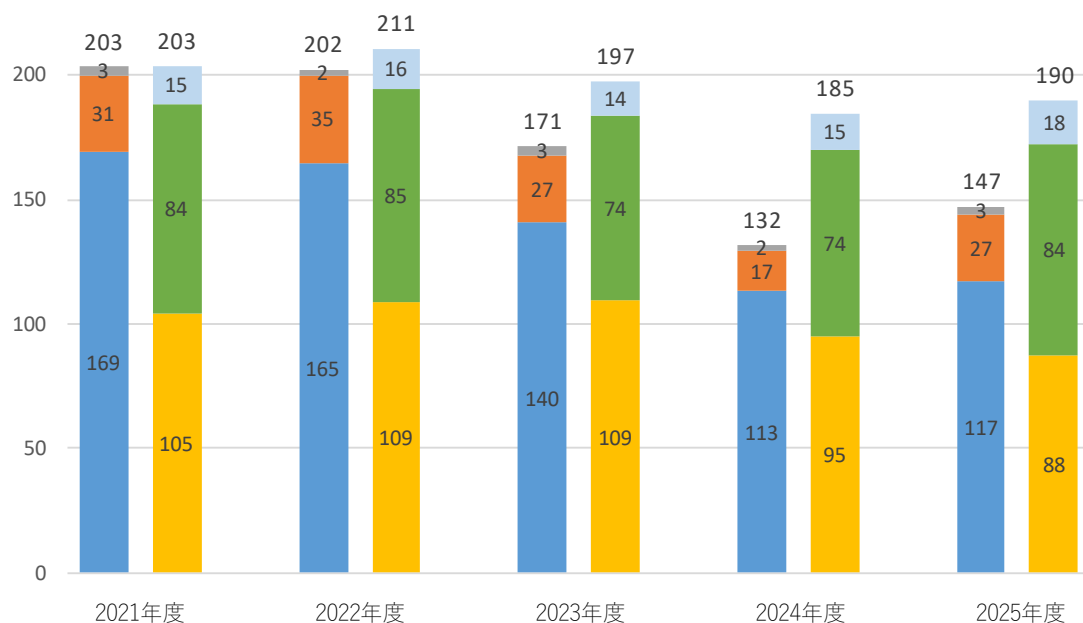
(百万円)

【保育学科】 事業活動収支の推移



(百万円)

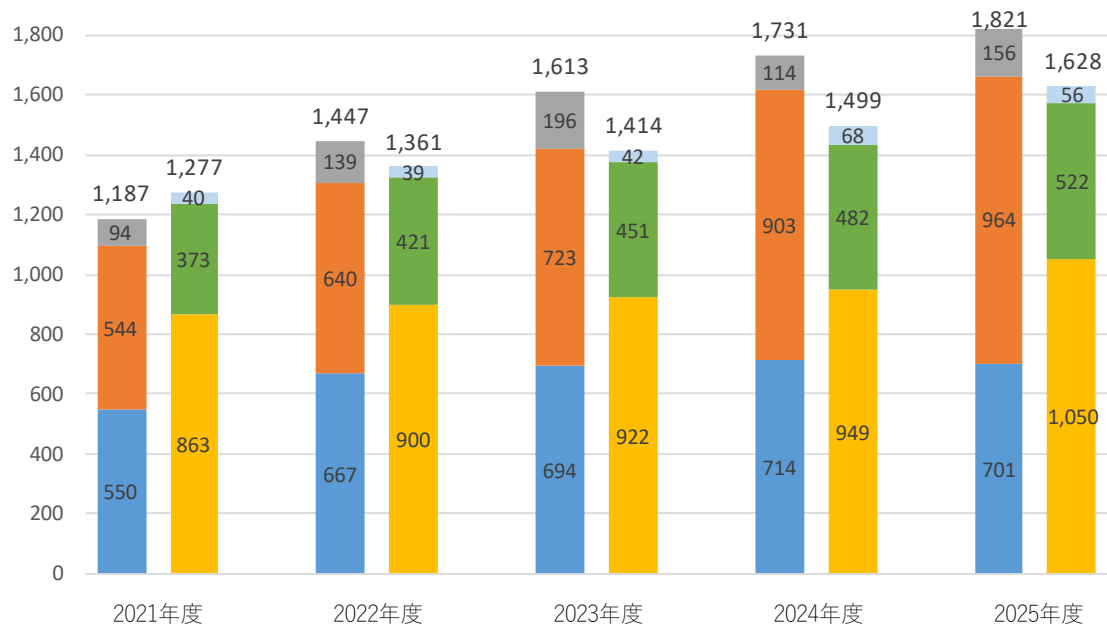
【ライフデザイン総合学科】事業活動収支の推移



事業活動収入 : ■ 学生生徒等納付金収入 ■ 補助金 ■ その他事業活動収入
事業活動支出 : ■ 人件費 ■ 教育研究費 ■ その他事業活動支出

(百万円)

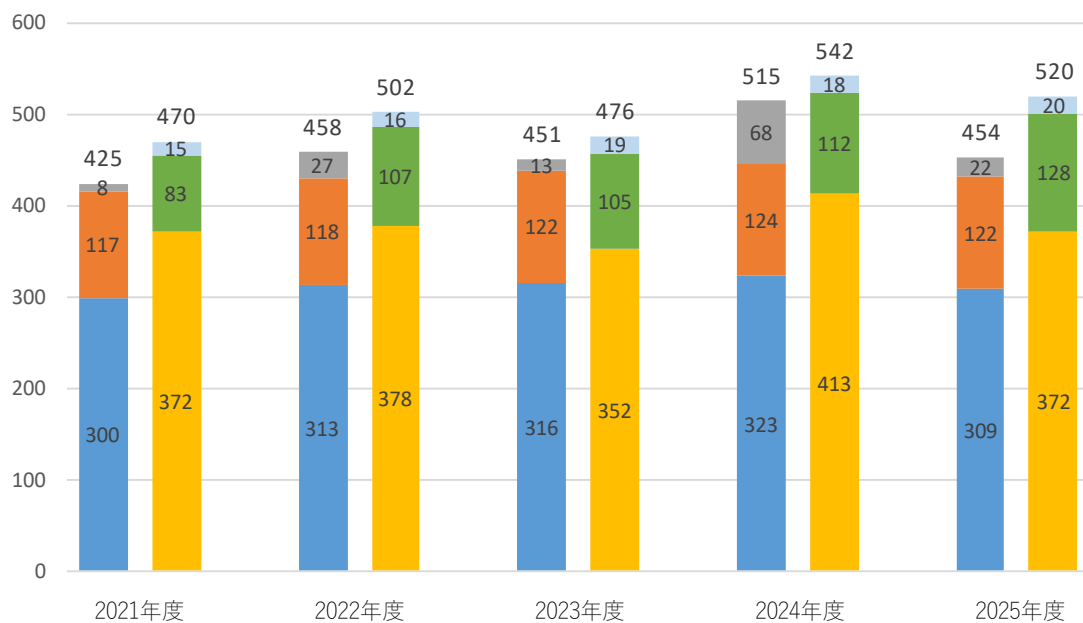
【高等学校】事業活動収支の推移



事業活動収入 : ■ 学生生徒等納付金収入 ■ 補助金 ■ その他事業活動収入
事業活動支出 : ■ 人件費 ■ 教育研究費 ■ その他事業活動支出

(百万円)

【中学校】 事業活動収支の推移



事業活動収入 : ■ 学生生徒等納付金収入

■ 補助金

■ その他事業活動収入

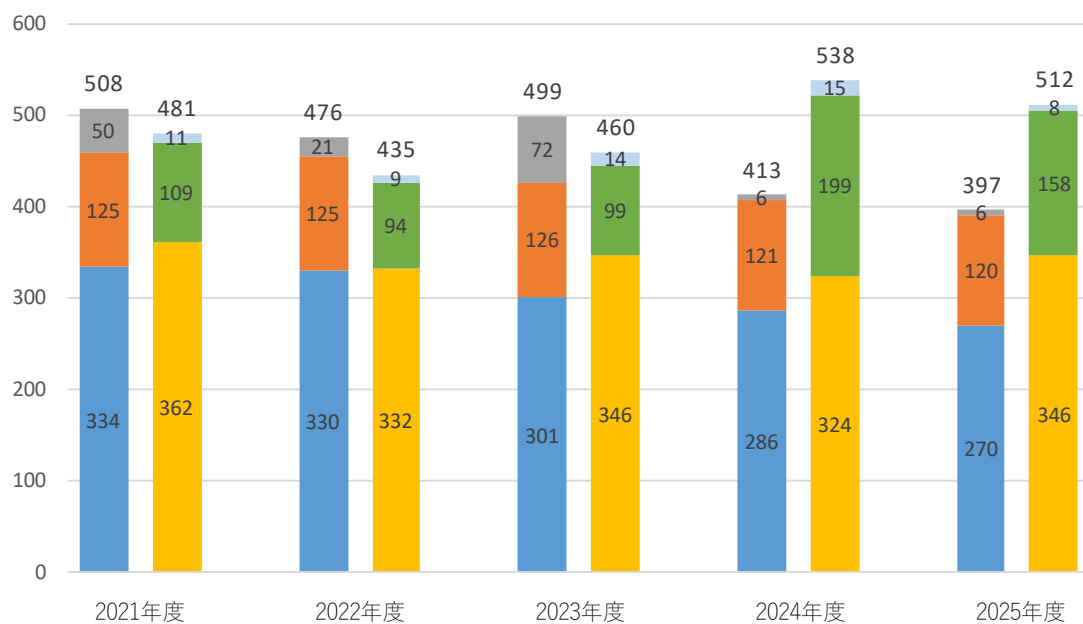
事業活動支出 : ■ 人件費

■ 教育研究費

■ その他事業活動支出

(百万円)

【小学校】 事業活動収支の推移



事業活動収入 : ■ 学生生徒等納付金収入

■ 補助金

■ その他事業活動収入

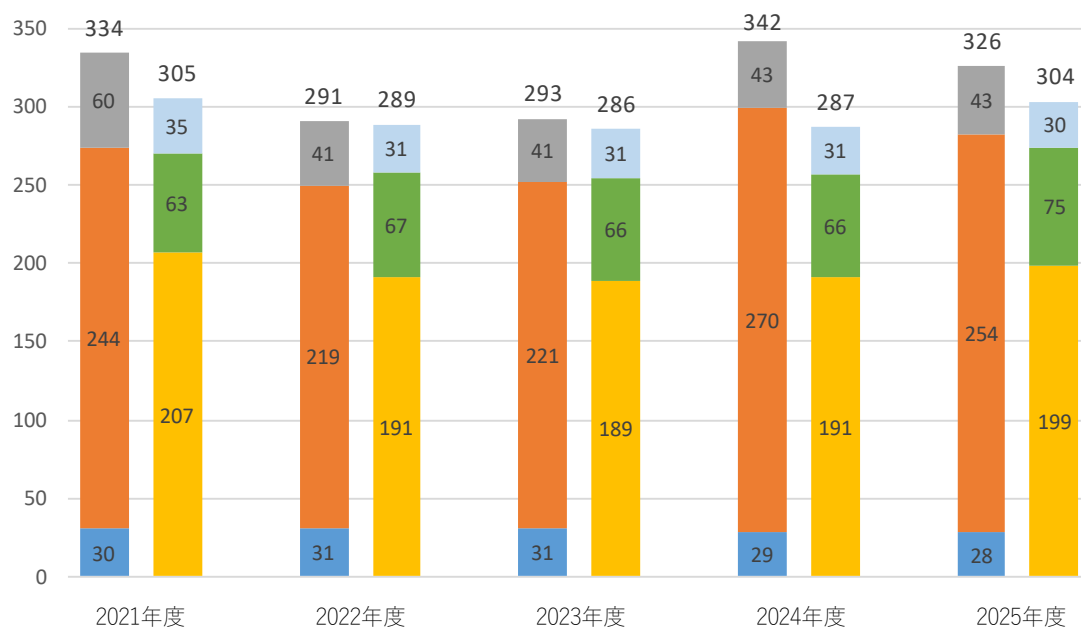
事業活動支出 : ■ 人件費

■ 教育研究費

■ その他事業活動支出

(百万円)

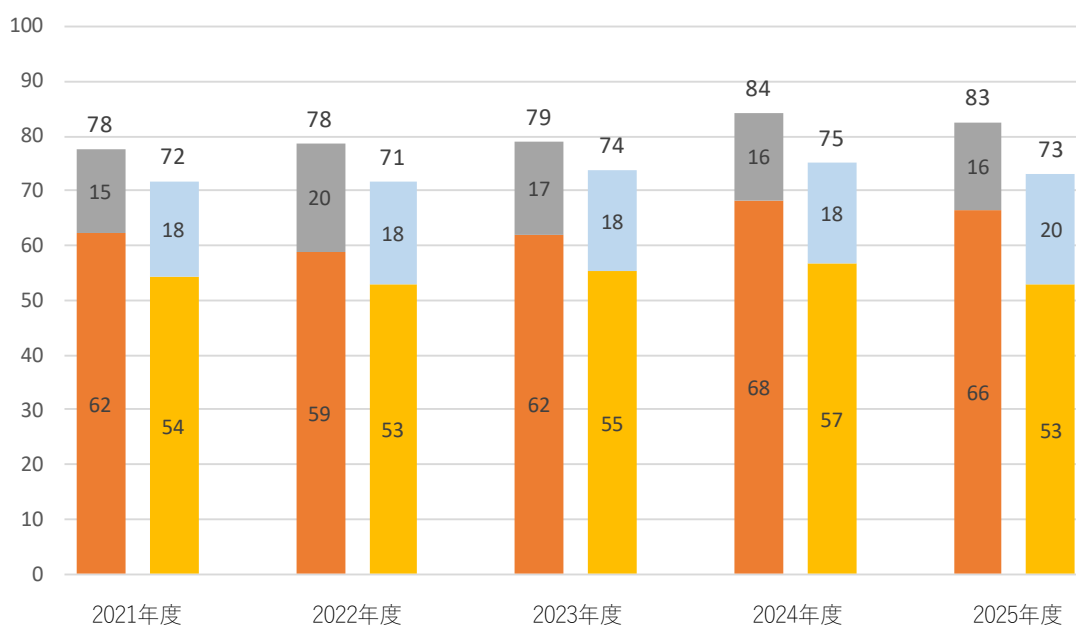
【幼稚園】 事業活動収支の推移



事業活動収入 : ■ 学生生徒等納付金収入 ■ 補助金 ■ その他事業活動収入
事業活動支出 : ■ 人件費 ■ 教育研究費 ■ その他事業活動支出

(百万円)

【保育園】 事業活動収支の推移



事業活動収入 : ■ 学生生徒等納付金収入 ■ 補助金 ■ その他事業活動収入
事業活動支出 : ■ 人件費 ■ 教育研究費 ■ その他事業活動支出

